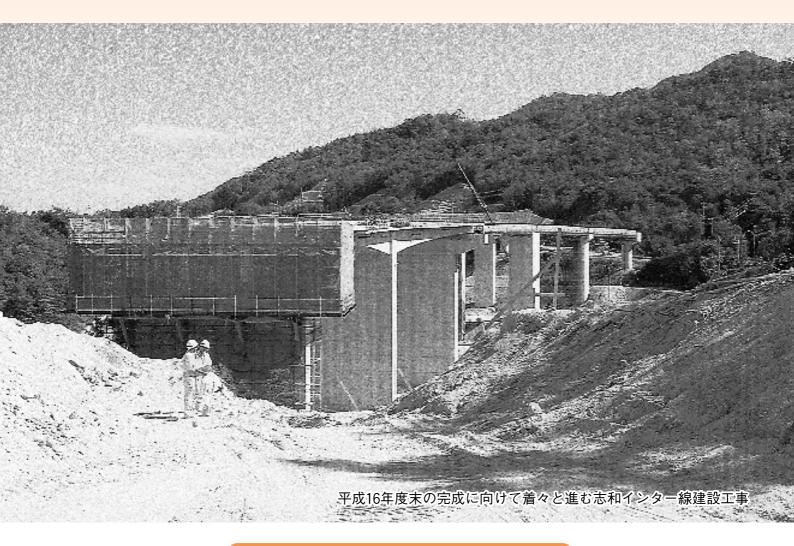


第118号 平成15年12月1日発行



定例会のあらまし

◎第3回定例会

9月12日(第一日目) 開会、会期の決定、議案説明、諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、

議案常任委員会付託、議員提出議案採決〔原案可決〕、議員提出議案常任委員

会付託

9月16日(第二日目) 一般質問

一般質問 9月17日(第三日目)

9月19日(第四日目) 一般質問

9月22:24~26日 付託議案・議員提出議案の常任委員会審査

9月29日(第五日目) 議案審議、委員長報告一議案・議員提出議案採決〔原案可決〕、追加議案説明、

平成14年度決算特別委員会設置「委員の選任、議案付託、閉会中の継続審査」、

開会

発行/東広島市議会 編集/東広島市議会会報委員会 〒739-8601 東広島市西条栄町8-29 ☎0824(20)0966 ホームページ/http://www.city. higashihiroshima. hiroshima. jp

九月定例会では、 十四名の議員が市政の諸問題について質問しました。

寺 尾 孝 治 新 風

21

知育・徳育・体育 「ランスのとれた教育を目指して

ら学校独自で改善した部分が あったのか伺いたい。

のとれた教育の実践が、今最も知育・徳育・体育のバランス が目立つ。また、子どもによっ ど県や国の平均値より低いもの と考える。 求められている教育改革である 力テストでは、低学年になるほ まず、本年度実施された新体

因がある。学校・社会教育にお について伺いたい。 ける道徳教育の現状と取り組み 尊厳を教える教育力の低下に原 中での思いやりや人間としての や道徳心、自律心の低下は、大 人社会と、学校における集団の 次に、子どもたちの規範意識

組みについて伺いたい。

価しているのか。また昨年度か 学力検査の結果をどのように評 うであったのか。本年度の基礎 く上回った基礎学力は今年度ど 基本定着状況調査と本市独自の 最後に、昨年度県平均を大き

題であると捉えている。 児期、低学年期の運動遊びや体 育授業の充実が本市の大きな課 た新体力テストの結果から、幼 本年度、各小中学校で実施し

新体力テストの結果に対する評 価と、今後の体力復活への取り て運動時間の差が大きい。この 果を学校ごとに分析し、実態に うした取り組みを継続的に実施 員も一緒に外に出て遊ぶよう奨 運動遊びや遊具を活用し、教職 するとともに、体力テストの結 を実施し、学校外での運動の場 デー!外で!遊ぼうDAY!」 励している。四点目に「サタ た体力の効果的な高め方につい 学校を指定し、発達段階に即し いて教職員研修を行っている。 遊びや体育指導のあり方等につ トさせた。まず、一点目に運動 体力復活プロジェクトをスター て研究を進めている。三点目に 一点目に小谷小学校と三ツ城小 そこで、今年度から子どもの 確保に努めている。今後はこ

いきたい。

研修会や保護者への啓発活動も に取り組んでいきたい。 た幼児、低学年児童の体力向上 実施し、運動遊びの普及を通し また、幼稚園や保育所の職員

作法や社会的マナーを身につ 人とのかかわりを通して、礼儀 講座」では、様々な体験活動や また、「来てみていろいろ体験 道徳教育の中核をなしている。 ことなど本市の「心の教育」が 地域で守るべきルールを決める 切さを教え続けること、家庭や するなど、様々な工夫や改善を と一緒に奉仕活動を通じて実践 各学校では、保護者や地域の人 毎週必ず一時間実施しており、 組んでいる。特に道徳の授業は け、豊かな心につながる多くの して指導に努めている。 社会教育においては、命の大

着状況調査については、本年度 よう指導していく。基礎基本定 根差した道徳性の育成に努める 豊かな体験を通した道徳教育を の連携を積極的に進める中で、 充実させ、児童・生徒の内面に

即した指導内容の改善を図って

ては、全教育活動を通して取り

感動を得ている。 今後とも学校、家庭、地域と

学校における道徳教育につい

本年度の基礎基本定着状況調

れまでの取り組みの見直しと改 各学校の課題を明らかにし、こ をかけ、きめ細かな分析により 査結果の総括にはもう少し時間

もしっかりとした教育改革を進 準を実現していくため、今後と のとれた全国に誇る学校教育水

を立て、具体的な取り組みをし 結果を受けて各学校が改善計画伸びている。これは、昨年度の 行っている。 音読カードを使った本読みの継 校では、読み取りの授業の改善、 る。例えば読む力が弱かった学 てきた成果であると考えてい 生から六年生までの全児童の偏 年度と比較すると、小学校二年 も県平均を大きく上回り、県内 続、本のある環境づくりなどを 差値平均が、国語、算数ともに 本市独自の学力検査の結果を昨 プという結果が出ている。また、 十三市の中で小中学校ともトッ

善を進めていきたい。 知育、徳育、体育のバランス



生活関連事業の整備加速について

あった施設整備の残事業とその の生活関連事業の遅れが目立 整備可能予測年次を伺う。 つ。そこで、まず、市民要望の 合併後、新市建設計画の主要 農道、

解消に努めるべきだと思うが、 業が停滞することを危惧する。 減少に重点的に取り組む考えが あるのか伺いたい。 来年度予算において、残事業の 合併前に少しでもこの残事業の

置づけるのか伺う。生活基盤の整備をどのように位 また、新市建設計画の中で、

弁…企画部長

具体的な整備計画年次を示すこ は相当期間を要すると考えてい の熟度が不透明な路線もあり、 となる。この中には地元合意等 年度末までに七十路線の整備を とは困難であるが、その整備に を整備し、七十八路線が未整備 完了した。本年度は三十九路線 末までに百八十七件出され、昨 市道改良の要望は、本年八月

川のうち、平成九年度からの第 う百八十三河川の整備には十年 程度かかると考えている。 らの第二次河川改良五か年計画 河川を整備し、平成十四年度か ている。平成十九年度以降に行 では八十六河川の整備を計画し 次河川改良五か年計画で九十 河川改良の対象三百五十九河

> 路線についても順次着手するこ ととしている。 十路線は施工中である。残り三 る。農道は十四路線が概略設計 良事業の活用をお願いしてい 早期に実施可能な小規模土地改 件に該当するものについては、 概ね七年かかる。このため、要 れ、要望から実施に至るまでは 同数程度の新規要望が提出さ しているが、毎年実施箇所数と 池は八か所程度改良工事を実施 水路は毎年二十か所程度、ため 十二か所、農道十七路線である。 は、水路九十一か所、ため池三 などに着手しており、そのうち 農業用施設整備の要望残事業

事業への対応により生活関連事

け、道路、上下水道などの生活 ための重要な施策として位置づ らには利便性や快適性の向上の の整備を安心で安全な生活、さ 果的な整備に努めていく。 財源を有効活用し、計画的、 関連事業についても、限られた 予算の編成に当たっては、生活 整備推進を図っている。来年度 事業の減少など一定の成果を得 か年で重点的に整備を行い、残 成九年度から十三年度までの五生活関連事業については、平 施策として位置づけ、引き続き た。平成十四年度以降も重要な 新市建設計画では、生活基

組んでいきたい。 関連事業の整備に積極的に取り



育機関の集積する文教地区にふ

西 一高屋駅周辺の 体的整備につい

高屋駅周辺地区については、教を主要課題として位置づけ、西 高まるものと思われる。 らに青少年センターのニーズが 高屋駅周辺地区においては、さ を考えると、近畿大学附属東広 の多くが高校生である。それら 上げている。また、その利用者 役割を果たし十分にその成果を は、教育、生涯学習環境の整備 等学校が立地することになる西 島高等学校が立地し県立広島高 は、青少年の健全育成に大きな 新市建設計画の中間報告案で 東広島市児童青少年センター

とある。 さわしい市街地の形成を進める て、青少年センターを核とした これに沿って、西高屋駅周辺 一体的整備の中心的施設とし

複合施設の設置を要望する。

屋地区の状況を総合的に見る が開校する来年度は、さらに青 る。県立広島中学校、高等学校 も重要な一因である。 としての機能を有していること 施設へのニーズの高まりが大き どの立地条件とともに、青少年 あることだけでなく、西条駅周 要性は非常に高いものと認識し 拠点となる青少年センターの必 少年が増加する。こうした西高 に多くの青少年が行き来してい 少年が市民の方々と触れ合う場 ンスクエア東広島という施設と な要因と考えている。また、サ 辺の商業施設や学習塾が近いな の利用は順調に伸びている。そ 一体化していることにより、青 西高屋地区は、現在でも非常 青少年の心の居場所や活動 高等学校が近くに

高屋福祉セン

た総合的な活用を検討していき ている。こうした状況を踏まえ、 高屋福祉センターの改修も含め

○賀茂広域行政組合の在り方に

井 康 隆 新 政 会

石

東広島市児童青少年センター

現東広島市 まちづくりについ **(D)**

国道四八六号線と下見中央線、 ているか伺いたい。 が、この対策をどのように考え ば乱開発が進むものと考える的なまちづくりを誘導しなけれ 条件が緩和された。今後、計画 隣接する市街化調整区域の開発し、本年四月から市街化区域に がかなり規制されていた。しか は、市街化調整区域のため開発 黒瀬川、半尾川に囲まれた区域 ①西条東・寺家・下見地区の

弁…都市部長

認識している。 ちづくりは重要な課題であると 路等住環境の整備や計画的なま むことが予想され、本地区の道 西条東地区は今後宅地化が進答 弁…都市部長

をしていきたいと考えている。 画づくりに関する積極的な支援 ちづくりに対し、調査研究や計 る地区計画手法などを用いたま 面、市は、地元主体で進められ な取り組みが不可欠である。当 ためには、地元関係者の主体的 計画的なまちづくりを進める

整理事業により整備している ②西条駅前広場は、駅前区画

に併せて早期に確実に進むよ る。このまちづくりが駅舎建設 して進めるようまとまりつつあ 整理事業と地区計画事業を併用 十ヘクタールとして、土地区画

土地区画整理事業を実現してい

どうか。 を建設する必要があると思うが めには、駅近くにバスセンター の長時間の駐車である。スムー 起こしている。その原因はバス タクシー、マイカーで大混乱を ズにバスや他の車が運行するた が、朝夕のラッシュ時にバスや

乗降場がないことが原因であ 進入路があることや一般車両の 両が混在し、駅前広場へ多数の なく、バス、タクシー、一般車 の混雑は、バスの待機のみでは 事業を推進している。駅前広場 は、平成十七年度完成を目標に 条駅前土地区画整理

置する計画にしている。また、 クシー乗り場二か所、降り場一 プールを設置し、東側には、タ か所、臨時バス二台分のバス ス乗り場を五か所、降り場を一 的には、駅前広場西側には、バ みとする計画としている。具体 両の進入はブールバールからの 般車両などの動線を分離し、車 方メートルに拡大し、バスと一 に従来分のタクシープールを設 か所を分離して設置し、待機用 このため、駅前広場を六千平

設置を計画している。これによ用の一般車両五台分の停車帯の 障者用のスペース一か所、送迎 備に努めていく。 送迎用バスの乗降場一か所、 円滑で安全な駅前広場の整

るJRバス及び芸陽バスは、 なお、

足されているものと考えて おり、バスターミナル機能は充 辺の自社所有地を待機場として 駅前広場を利用して 近

①寺家新駅を中心とするまち 新市建設計画による 東広島市のまちづくりについて う、ノウハウのある市の施行で

弁…都市部長

づくりに関して、地元では駅周

り組みが不可欠であるが、 ては、地元関係者の主体的な取 辺の計画的なまちづくりについ 定としている。新駅設置及び周 て、詳細な検討を進めていく予 辺まちづくり研究協議会におい をもとに、 ついては、地元説明会での意見 寺家新駅周辺のまちづくりに (仮称) 寺家新駅周

街地として整備する区域を約六 まちづくり研究協議会では、市 討している。そのうち、駅周辺 置し、その計画案を市と共に検 地区まちづくり研究協議会を設 辺まちづくり研究協議会と寺家

生かしていく。関するノウハウや経験を最大限 としては西条第一や西条駅前等 く中で、事業内容や事業主体に で実施した土地区画整理事業に ついて判断をしていきたい。市 くための詳細な検討を進めてい

か。そこで、広大附属学校の移転 を視野に入れて計画してはどう 茂高校、広島の私立高校の移転 の開発には、広大附属学校や賀 掛かるべきではないか。またそ び本市の副都心としての整備の 要がある。寺家新駅の活性化及 らないよう計画的に開発する必 多くの生徒が通う広島市内の私 好な教育環境を提供するため、 また生徒数の多い賀茂高校へ良 の進捗状況について伺いたい。 ため、団子山開発に早期に取り 最後の地区であり、乱開発とな 立高校を誘致してはどうか。 ての地区は、大規模開発可能な ②寺家新駅から団子山へかけ 転するのも方策である。また

新市建設計画における寺家新

に努めることとしている。 ながら、新たな都市機能の導入 推進される新駅の設置と連携し 開発の位置づけは、寺家地区で 駅都市開発、いわゆる団子山の

があると認識している。今後社 がある。団子山地区は優良な開 あり、実現に至らなかった経緯 ていきたい。 も協議をしながら慎重に検討し 会経済情勢を勘案し、広島県と ない計画的な開発を進める必要 発可能地であり、乱開発となら 体、事業手法など多くの課題が

動向を見極めていく必要があ 校の開校などにより状況も変化 が狭隘なことは認識している 独立行政法人への移行問題など ついては、現段階では移転の具 る。なお広島市内の私立高校に してくるものと思われ、今後の が、来春の県立広島中、高等学 から進展していない。賀茂高校 いては、学校跡地の売却問題や

こで、この計画策定の目的、策 の展開を強く期待している。そ の行動計画による具体的な施策 策は緊急の重要課題であり、こ 定が義務づけられた。少子化対 され、各市町村に行動計画の策 定スケジュールの概要を伺いた 次世代育成対策推進法が制定 護者の経済的負担を軽減する観乳幼児医療費支給制度は、保 ズ調査の調査項目等の考えや合 を図る条例改正案を提案した経 である。本定例会で、制度拡充 点から、少子化対策として有効 併後の新市建設計画との整合に

ついて伺いたい。

地利用計画の具体化や事業主成三年度に調査を行ったが、土団子山の開発については、平 広島大学附属学校の移転につ

体的な動きは把握してない。 については、マンモス校で敷地

牧 尾 良 =

い。また、本年度実施されるニー

られる一方、平成十六年度から冷夏の影響による不作が伝え

緯について、合併協議会との関 連も含めて伺いたい。 また、今回の改正は入院の場

どうか伺いたい。 の拡大を検討する予定があるか 後通院も含む医療費の助成対象 合のみを対象としているが、今

することとしている。 成十六年度中に行動計画を策定 ためのニーズ調査を実施し、平 策の目標設定の基礎資料とする 実施に向けて、本年度中に各施 ものである。平成十七年四月の な取り組みを推進しようとする より、十年間の集中的、計画的 及び実施時期等を定めることに 支援対策の達成目標、実施内容 公共団体及び企業が次世代育成 行動計画の策定の目的は、地方 次世代育成支援対策に関する

いる。 ンケートを実施したいと考えて し、三千七百名程度を対象にア 等に関する事項を調査項目と サービスの認知度及び利用意向 育て支援サービスの利用状況、 所や放課後児童クラブなどの子 ニーズ調査については、保育

ては、一市五町で調査項目を統 し、集計分析も一括して行う 新市建設計画との整合につい

平 成

東広島市の農政につい

の新たな米政策でも生産調整が

その必要性についてはどのよう に考えているのか。 また、新たな米政策では、

など、新市の行動計画として策 定していきたい。

を要望していた。 の制度は単県制度であるため、 することとしていた。また、こ と考えており、合併の任意協議 る。市としても少子化対策の一 国の制度創設や県の制度の拡充 会においても拡充の方向で調整 環として制度拡充は必要である くから制度拡充の強い要望があ ては、本議会をはじめ市民の多 乳幼児医療費助成制度につい

伺っている。 同様の制度拡大を図られると 市と同時期または三か月遅れで ろである。なお、各町では、本 拡充する条例案を提出したとこ 上で、乳幼児医療費助成制度を 東広島圏域合併協議会で了承の で上乗せをしていることから、 しかしながら、他の多くの市

政的な面からも慎重に検討する で通院費の助成をすると約一億 いきたい。しかしながら、就学前ま 必要があると考えている。 議会の中で引き続き協議をして 充については、東広島圏域合併協 八千万円の負担増となるので、財 通院費の就学前までの制度拡

○文化施設の整備について その他の質問

会

継続されるとのことであるが、

行のとも補償等の助成制度に代 び今後の予定について伺う。 業ビジョン」の策定が必要との を受けるためには「地域水田農 金制度」が制定される。交付金 わり、「水田農業構造改革交付 ことであるが、その進捗状況及

平成十六年度からの米政策で 供給を図るためにも、生産調整 の下落が生じ、稲作農家の経営 すれば、市場全体で大幅な米価 廃止により急激に生産量が増加 余りの状況は続く。生産調整の は、これまでの政策から大きく の継続は必要であると考える。 の安定と主食である米の安定的 予想される。したがって、米価 に多大な悪影響を与えることが 正在庫を三十万トン超過する米 するが、それでも国の備蓄の適 込みは百三十万トン規模に縮小 を公表した。このことで在庫見 約二十九万トンを売却すること 応するため、備蓄用の政府米等 米政策改革大綱の制定に伴う 農林水産省は、米不足感に対

域水田農業ビジョン (案)」 部の決定を受け、「東広島市地 る東広島市農業総合企画推進本 には、水田農業推進協議会であ 議で意見をいただく。来年二月 素案について地区推進委員長会 の水田農業部会での検討の後、 東広島市農業総合企画推進本部 市、JAで意見を取りまとめ、 九月中に農区の意見を集約し、 施したところである。今後は、 及び地域営農集団へも説明を実 た、認定農業者、農業生産法人 パンフレット等を送付した。ま ついて話し合ってもらうため、 どのように守っていくのか等に 金の使途に関する意見の集約 造改革交付金の使途について意 新たな制度の説明と水田農業構 ている。本市では八月に地区推 業ビジョン」の策定が求められ 業を推進するため「地域水田農 見交換を実施した。併せて交付 進委員会を開催し、各農区長に 転換し、地域の特色ある水田農 今後集落として農村農業を

しわほりサルビア計画について

策定する予定としている。

成十三年七月、志和堀里づくり は人口の減少に伴い活力が低下増加しているが、農山村地域で 推進協議会で志和堀商店街活性 学と東広島商工会議所の協力を 化、過疎化、児童減少が進んで している。志和堀地区でも高齢 化推進委員会を設立し、広島大 いる。こうした現状を踏まえ平 本市では都市型住民の転入が

と題したアクションプランを策 総合的なまちづくり活動を支援 を立ち上げ雇用の場を創出し、 む農業に展開する」「農業法人 を高め、つくる農業から売り込 ている。「農業生産の付加価値 とで、地区全体の振興を目指し かし都市住民との交流を図るこ 培われた農業や伝統的景観を生 定された。この計画は、農村で 得て、「しわほりサルビア計

な感想を持ったか。 と思うが、行政としてどのよう ほりブランド』の確立に向けた 計画を実行に移す必要性は高い 振興のモデルケースとしてこの 衡ある発展のため、農山村地域 計画をまとめている。本市の均 通戦略について、具体的な行動 商品企画、販売拠点、宣伝・流 る」の五点をベースに、『しわ て整備する」「里山や蛍などの ともに、来訪者の活動拠点とし 民の商業拠点として維持すると 験農業農地や定住対策住宅とし 自然環境の積極的な保全を進め て活用する」 | 商店街を地区住 また、少子高齢化、過疎化の

する」「遊休農地や空き家を休

画の必要性についてどう考える 進んでいる地区でのこうした計 最後に、行政としてこのよう

ができるのか伺いたい。 な計画に対し、どのような協力

弁…産業部長

今後のまちづくりの先進例とし て深く敬意を表す。まちづくり 民主導の取り組みについては、 には、その地域にしかない地域 志和堀地区における一連の住

場生産物の高い付加価値化を推ブランド化を進めるために、地ションプラン」では地域産品の を期待している。 りブランド事業」が地域の盛り 成していくことが大切である。 かにされている。今後「しわほ が行われ、具体的な課題を明ら 売拠点、宣伝・流通戦略の検討 進する観点から、商品企画、販 るまちづくりの目標を掲げて達 や地域間の連携を深め、魅力あ な活動により地域内外の人同士 資源を大切にし、地域の自発的 「しわほりサルビア計画アク ¬がりにより具体化されること

ている。 うに、住民主体のまちづくりの 画を策定し、具体化していくよ それぞれの地域の歴史、風土や 進んでいる他の地区において 機運が醸成されることを期待し 文化を背景に、住民が主導で計 も、これらの先進例を参考に、 また、少子高齢化、過疎化の

で、支援策を検討したいと考え れ事業の方向性が出された時点 は、まちづくりの機運が醸成さ 最後に、行政の協力について



えるのではないかと思うがどう 対応しきれず、市民に不便を与 民家のつくり、会葬者数、一 五町の広域合併等を鑑みると、

弁…市民部長

め三箇所の葬儀場があるが、聖また、現在市内には民間を含

が不足しているように思うがど 設備を有している一方、駐車場

ひがしひろしま聖苑は立派な

ひがしひろしま聖苑につい

苑には一会場しかない。昨今の

ひがしひろしま聖苑は、 開苑

用駐車スペースの移設を視野に 者の安全な動線の確保、身障者 等の拡張整備を含め、施設利用 る。現在ロータリー及び駐車場 利用者の方に不便をかけてい 駐車される状況も生じており、 ているが、葬儀等の際に通路 ては、約七十台の区画を設置し 時期に来ている。駐車場につい 後十年を経過し、 るため、総合的な拡充整備に向 入れたバリアフリー化を充実す て計画的な補修、 改善が必要な 火葬炉を含め

が開設され、聖苑の利用件数が

ここ数年来は市内に民間の斎場 しているところである。しかし、

減少しているのが現状である。

施設を有効に利用してい

第

翔

上

B

企業誘致と都市型ホテル誘致の 現状と将来展望につい

産は一九九三年以来の低水準と によると、我が国の製造業の生 平成十四年度の製造基盤白書 み出す付加価値のGDPに占め し、こうした中でも製造業が生 が浮き彫りとなっている。しか なっており、非常に厳しい実態

1 弁…市

市の中でもトップクラスの回復 でに回復をしており、県内十三 気時の製造品出荷額に近づくま 新規企業誘致により、バブル景 力である。 本市の製造業は、 企業努力と

増加し、葬儀会場としても定着

苑以来告別式等の施設利用者が

また、斎場棟については、

開

け検討をしている。

年度拡充した東広島市企業立地企業誘致の方針としては、本

が高い成長力を持続させるため の現況を伺いたい。また、本市 地域経済の大きな牽引力となっ な誘致が必要と思うが具体的な ている。そこで、本市の製造業 方針を伺う。 には、こうした製造業の積極的 る割合は高く、本市においても

間事業者が購入し、ビジネスホ 期の都市型ホテル誘致を望みた 機能の整備が不可欠であり、早 だが現状はどうか。 テルを建設する計画があるよう るためには、成長に応じた都市 い。ホテルつるかめの跡地を民 また、地域経済の活性化を図

期介護保険事業につい

施設整備についても検討課題と

ただくよう広報に努めるととも に、利用状況を注視し、増設等

して考えていきたい。

機者の状況について伺う。 直されたが、市の対応と入所待 申込順から必要度の高い順に見 ホームの入所基準がこれまでの 本年四月から特別養護老人

をどう位置づけ、 のように連帯しているのか。ま 市の介護支援専門員の組織はど 援専門員の全国的な組織と、本 た、市として、介護支援専門員 次に、先般結成された介護支 支援していく

> 成を実現していきたいと考えて 検討し、活力ある地域産業の形 産業の誘致を積極的に行うよう 開催し、次世代をリードする新 さらに東京・大阪連絡協議会を 企業の育成に力を注いでいく。新技術開発の支援、ベンチャー 促進条例の活用や、 既存企業の

けていきたいと考えている。 考えており、企業側に要請を続 ホテル誘致が実現できるものと る。長年の課題であった都市型 設に着手される予定と伺ってい 回答を得ている。来年度には 極的に取り組んでいきたいとの 市の意向を伝え、企業からは積 有した都市型ホテル建設を望む いては、コンベンション施設を め跡地でのホテル建設計画につ 況が続いている。ホテルつるか ネスホテルはほぼ満室に近い状 躍的な増加により、市内のビジ は、ビジネスマンの出張等の 都市型ホテルの誘致について

どうか考えを伺う。 サービスが提供されているのか る保険料に対応するだけの介護 か。また、負担感の高まってい 険料引き上げの原因の一つとし 例制度が適用されていない。保 介護施設の入所者には住所地特 て考えられるが市の対応はどう 最後に、特定施設入所者生活 痴呆対応型共同生活

思う。制度の趣旨を踏まえ、 施設サービスの比重が大きいと 介護サービスの現状を見ると

るよう在宅サービスの充実に努 民が等しくサービスを享受でき めていただきたい。

高い方の優先的入所の実現に向 沿った新入所基準に移行する。 県及び広島県老人福祉連盟で 観的な運用を図っている。広島 除いた待機者の実人員は、平成 けて、各施設と連携して取り組 保の観点から検証し、必要性の 市としても透明性、公平性の確 の各施設も十月からこの指針に する指針を策定している。市内 の七項目について総合的に考慮 も、要介護度や入所待機期間等 点数制を導入するなど、より客 戸市ではその解消施策として、 という状況が発生している。神 緊急性の高い方が入所できない 的な申し込みにより入所待機者 合わせて四百八十一人となって んでいく。なお、重複申込みを 入所指針を策定し、評価基準に 十五年三月末現在、市内者三百 一十四人、市外者百五十七人、 特別養護老人ホームへの予約

携を目的として全国介護支援専 次に、本年八月、全国的な連

地域の整備方針につい

支援専門員連絡協議会へは各種 の高い重要な役割を担う職制と 的な関係は明確になっていな 支援専門員連絡協議会との組織 現時点では広島県介護支援専門 門員連絡協議会が設立された。 等の支援を行っていく。 情報の提供、研修会の講師派遣 位置づけており、東広島市介護 員連絡協議会及び東広島市介護 い。介護支援専門員は、公共性

町村では、介護費用負担の増加 果、これらの施設が所在する市 先市町村の負担となる。その結 り、介護給付費についても転入 は転入先市町村の被保険者とな 施設に入所するため転入した者 型グループホーム、養護老人 となる住所地特例は、痴呆対応 くため、事業者等との連携を図 保険料に見合うよう、今後より の改善を要望している。また、 おり、全国市長会を通じて制度 につながるという問題が生じて ていない。このため、これらの ホーム等の入所者には適用され 所地の市町村が引き続き保険者 した介護サービスを提供してい 層利用者にとって最適で充実 現行制度上、住所異動前の住

弁…都市部長

イパスを連絡する道路、有田地 行われ、昨年度南側の起点から

を伺う。 区歩道整備についての進捗状況

約二百メートルの区間において

考えている。 を積極的に支援していきたいと など地元住民によるまちづくり 織の運営協力、整備手法の検討 が盛り上がった段階で、地元組 地元のまちづくりに対する機運 必要性について説明した。今後 民が主体となったまちづくりの の地元説明会を開催し、地元住 に集落地域整備計画等について けて、造賀地区等五地区を対象 設定が可能となった。これを受 おいて、飛び地での市街化区域 タール以上のまとまった集落に 場等が存在していた二十へク 都市計画法の改正により旧役

道三七五号線から造賀交差点ま

次に、県道造賀八本松線の国

から造賀までの区間で、平成十 イパスについては、高屋町杵原 一年度から地形測量及び設計が 次に、国道三七五号線杵原バ

有田バス停付近までの約七百 備完了箇所から八本松方面の上 おいて整備が完了している。整 本松方面約一・五キロの区間に 成六年度には造賀交差点から八 の区間で計画をされており、平

量調査設計に着手するとのこと 計画見直しを検討するため、測 た。県では、今年度この区間の

石 原 賢 治

市民クラブ

業との調整で事業が中断してい メートルの区間は、ほ場整備事

ە د ۱ 事業についても早期完成に向市としては、いずれの路線の け、引き続き国・県へ要望して

保育サービスの向上にむけて

また、地域や保護者への協力依 のように行っているのか伺う。 舎への出入口等の定期点検をど 頼、連携等をどのようにとって るが、保育所では避難訓練や園 施設への侵入事件が発生してい いるのか伺いたい。 本市でも不審者の出没、

どう捉えているのか。異年齢児 準数値は達成しなければならな 面で問題はないのか。児童福祉 が同室にいる状況で、安全性の 情緒教育の面から、この状況を 設がある。子どもの発達保障や いと考えるがどうか。 施設最低基準三十二条の設備基 育室として利用している保育施 保育室不足から、遊戯室を保

を進め、工事可能な箇所から工

に、終点までの区間の用地取得 区間の用地取得を行うととも である。今年度は引き続きこの ○パーセントの進捗率とのこと 用地取得に着手され、現在約六

事着手する予定であると伺って

割合のみ高くなっている。合併 増えず、臨時・非常勤保育士の もかかわらず、正規保育士数は の負担は日々増大している。に 慮されているのか伺いたい。 抱えた子どももいるが、どう配 はクーラーが設置されていな ニーズに対応するため、保育士 子どもやアトピー等の皮膚病を い。汗だくになって昼寝をする 年々複雑、多様化する保育 乳児室、医務室以外の部屋に 本市の保育士の配置基

差点から上有田バス停付近まで 歩道の整備については、造賀交 努力をされるとのことである。 今後も引き続き用地取得に向け 取得が完了していない。県では での整備については、一部用地

最後に、県道造賀八本松線の

あると考えるがどうか。 準について見直しをする必要が

育所の巡回パトロールを実施 対応するため、今年度全公立保 確保になお一層心がけていきた 具体的に検討し、子どもの安全 マニュアルをもとに各保育所で 等の連携については、今後この ルを作成した。避難訓練や地 る。近年の事件、事故の発生に 実施により安全管理に努めてい 所持、毎月一回の避難訓練等の 定期点検、職員の警報ブザー 管理の手引をもとに、出入口の は、様々な危機を想定し、安全 し、統一した危機管理マニュア 保育所の危機管理について

全について学習する効果もあ もに、日常の保育生活の中で安 児保育は、情緒教育の効果とと お、川上東部保育所等の異年齢 保育している状況にはない。な 戯室において異年齢児を一緒に 用を図っているものである。遊 遊戯室を含めた保育室の有効活 る。これは入所児童数に応じて、 及び高屋中央の三保育所であ ているのは、吉土実、川上西部 遊戯室を保育室として利用し

設計画の中でも造賀地区は「農 の取組み状況はどうか。新市建 説明会も開催されたが、その後 造賀地区も対象とされており、 による集落地域整備計画では、 平成八年の都市計画法の改正

村地域の中心集落及び田園居住

努めます」と整備方針が出され の場として良好なまちづくりに イパス、県道造賀八本松線とバ とを期待している。 ており、ぜひとも実現されるこ また、国道三七五号線杵原バ

学校給食の充実と

給食施設の活用について

る部屋で混合保育にするなどの 事や午睡の時間はエアコンのあ 場は室内の温度等に注意し、食 の他の保育室、遊戯室では、夏 育施設については、年度中途の 今年度調査、設計を行い、平成 及び保健室に設置している。そ ついては、三歳未満児の保育室 となる保育室もあるが、全体的 入所児童により、一時的に狭隘 十六、七年度にエアコンを設置 工夫をしている状況であるが、 には設備基準を上回っている。 公立保育所のエアコン設置に

> 資質向上などで努めていきた 効果的な保育所運営、保育士の る保育ニーズへの対応は、保育 り対応していきたい。多様化す 考慮した整理が必要であり、職 見直す考えはない。正規職員の 環境の整備とともに、効率的、 員数の不足には、臨時職員によ や、保育所統合、民営化などを 確保については厳しい財政状況 ては、国の基準を上回っており、 していく計画である。 保育所職員の配置基準につい

> > くりの支援を行っていくのか伺 A、学校と連携し、流通体制づ め、給食調理員や生産者、PT

り、支障は見受けられない。保

要と考えるがどうか。 などについても十分な検討が必 とした場合、輸送方法や実施者 か。また、給食センターを拠点 今後確立していくべきではない する職員の位置づけと訓練等も 時の炊き出しなど、実践で活動 待できる。各地域における災害 点として非常に有効な機能が期学校給食施設は、災害時の拠

後の対応を伺いたい。 べ残しを増やすと考えるが、今 その処理方法、コストを伺いた ら発生する生ごみの年間の量と 量の排出量であると聞く。そこ の生ごみが排出されるが、自校 い。また、センター化はこの食 で、本市の学校給食センターか 万式の給食調理室の場合は極少 学校給食センターからは大量

行う計画はないか伺う。 単独調理方式を推進する議論を 消や、経費、環境、防災、教育 る計画となっているが、地産地 式のメリットが高い。いま一度 面いずれをとっても単独調理方 本市ではセンター化を推進す

(志和中学校)

えるがどうか。 理員の安全、健康管理上、緊急 なる場合がある。衛生管理や調給食施設の中は四○度近くに に改善を要する問題であると考

組みは、食教育の効果も実に大 きく、地元の生産者にとっても 学校給食での地産地消の取り

地場産給食のための調査を准 ど、これまでの成果について伺 が困難ではないか。子どもの反 では地元との交流や食育の推進 を取り入れているが、センター いたい。また、今後どのように 応や地元生産者、保護者の声な センターでは地域でとれた野菜 実に喜ばしい。八本松学校給食

弁…学校教育部長

労働安全面において早急な改善 進めていく。 が必要な箇所から、順次改善を 給食を提供するため、衛生管理、 給食施設については、安全な

今後も拡大して進めてほしいと は、生産者や保護者から喜ばれ、 地産地消の取り組みについて 八本松学校給食センターでの

> が使われたときに学校放送で紹 介し、栄養士は食教育の指導の いう意見をいただいている。児

指示に基づき的確かつ円滑な対 なった場合も、災害対策本部の ンターが災害時の救済施設と 図っていきたい。また、給食セ できるよう職員の意識の徹底を も本市の防災計画に沿って対応 訓練、実演等については、今後 JA等の関係機関、生産者との 部を中心として、教育委員会、 ると評価している。今後も産業 となどで、大きな教育効果があ 流通などの仕組みを理解するこ み、郷土の食文化や食糧の生産、 生徒にとっては感謝の心を育 る。生産者の顔が見え、児童・ 際に教材として取り入れてい 応がとれるように努めていきた 校給食に取り入れていきたい。 連携の中で、地場産の野菜を学 災害時における炊き出し等の

みは、市で委託をしている業者 年間二一・五トンである。生ご みを続けていきたい。 でいる。今後もこうした取り組 け残さずに食べるようおいしい 調理方式に関わらず、できるだ る。給食の食べ残しについては、 る生ごみの量は、八本松一二・ 給食を提供して減少に取り組ん わせて年間四百七十二万円であ 十五万円、西条二百七万円、合 ごみ収集を含め、八本松二百六 によって収集し、委託料は他の 五トン、西条九トン、合わせて 学校給食センターから発生す

行財政活性化懇話会から、給食 給食センター化については、

告として説明されている。

次第、民間委託すべきとの提言 ンター化を進め、諸条件が整い 調理を集中的に管理運営するセ を受けた。本市では第二次行政

り、今後もセンター方式による 調理、運営を順次進めていく。 センター化構想を打ち出してお 改革大綱及び実施計画において

聴覚障害者に対する情報保障につい 学校教育における

約筆記者の派遣は、保護者に対

遣事業の利用は、予算により制 保障を目的とする手話通訳者派 くある。一方、日常生活の情報 を配置していない学校行事も多 を配置し、情報を保障すること がある。学校行事に手話通訳者 約されている。 る。しかしながら、手話通訳者 は教育委員会の責任だと考え するなど、連携を密にとる必要 家庭が尊重し合い、情報を共有 学校教育では、学校、地域、

ら情報の重要さをどう判断して 配置基準があるのか。あるのな 通訳者に示しているのか伺う。 いるのか。その基準を保護者や いるのか。また、手話通訳者の このことについてどう考えて

> 手話通訳の派遣があることを連 学校からの文書などを通して、 保護者に特には示してないが、

者派遣事業の制度を利用してい が予算措置をしている手話通訳 いては、これまでどおり福祉課 学校全体の行事以外のものにつ 学校行事が中心となっている。 卒業式などの全校規模の大きな ので、入学式、講演会、発表会、 わらず、学校主体で派遣するも 保護者からの要請の有無にかか として実施している。これは、 する学校からの情報保障を目的

ただきたい。

また、配置基準については、

学校行事への手話通訳者や要

弁…学校教育部長

その他の質問

○生徒児童の安全対策について

坂

本

彦

新 21

新市建設計画について

町、豊栄町、河内町及び安芸津 本市は、現在、黒瀬町、 福富

業について実施していく必要が るためには、限られた財源の中 りの将来像や基本目標を達成す で、各市町の個性を生かした事 究都市」という新市のまちづく

町と合併の協議を進め、新市建 づくりの基本方針までを中間報 設計画については、新市のまち 「未来にはばたく国際学術

新市建設計画の策定に当たっ

うとしているのか。また、それ が示される時期はいつになるの 支援措置をどのように取り扱お 調整し、合併推進のための財政 て、現在、各事業をどのように

計画が成立するよう事業の調整 を行っている。 画に沿った事業を抽出し、財政 在、新市の根幹となる事業とし 新市建設計画については、現 施策ごとに各市町の総合計

効果、効率性、事業熟度、地域 類似施設の重複や後年度に過大 野などを重視していく。一方、 せる事業や道路、河川、上下水 その中で、各市町の特色を生か 否を決定したいと考えている。 の実情等を勘案して、実施の可 し、新規事業は必要性、緊急性、 る事業は基本的に継続して実施 な維持管理を伴う事業は、可能 具体的には、現在実施してい 福祉、医療、教育、産業分 合併浄化槽等の生活関連事

> の財政力を考慮しながら行って 基金、起債残高、特例債枠など なお、事業の選別は、各市町の な限り避けたいと考えている。

財政的支援制度は、最大限活用 る。そのため、新市建設計画の 画する必要があると考えてい り財政状況が健全となるよう計 選定するとともに、将来にわた 新市にとって真に必要な事業を していきたいと考えている。 事業を実施する上で有利となる 様々な制度が設けられている。 算定の特例や合併特例債など 措置については、普通交付税の 合併推進のための財政的支援

まとめたいと考えている。 る主要施策の案を提示したいと の事業及び新市建設計画におけ 会において、合併後実施する市 り、十月に開催予定の東広島市 は、現在、事業調整を行ってお 議会合併に関する調査特別委員 今後のスケジュールについて

> を示されたが、具体的な施策に の要請が高まっているとの考え

弁…教育次長兼生涯学習部

画、立案や貸館業務などを展開 施設管理をはじめ主催事業の企 推進員の二人体制を基本にし、 いては、館長と事務職員兼活動 現在、地区公民館十七館にお

習ニーズに的確に応えるために に努めている。 公民館職員としての資質の向上 れる方法等について研修させ、 は、パソコンを駆使した事務処 務職員兼活動推進員について また、主要事務をつかさどる事 管理運営の徹底を図っている。 どについて協議連携を徹底し、 らの公民館運営に関する通知な 等で活動事業の指針や国・県か められる。そのため、館長会議 は、館長や職員の資質向上が求 多様化、高度化する市民の学 地域資源を学習に取りる

ンパスにすることを目指してい 本市がまち全体を学びのキャ 公民館が生涯大学システ

努めていきたいと考えている。 強化し、公民館の運営の充実に 社会教育主事養成の取り組みを 習会を来年早々に開催するよう 通信を利用した社会教育主事講 た人材の養成を進めていくた 現在準備を進めている。今後、 め、中央公民館において、衛星 して社会教育主事の資格を持っ そこで、生涯学習の指導者と

現在、市民の届け出等に関す

な協議をしている。

たすためには、人材育成や職員 ムの拠点施設としての役割を果 体制の充実がこれまで以上に強

幅広い利用ができるよう、現在 的な交流型の複合施設として、 るいはコミュニティーセンター 行の福祉センターを市民会館あ も遜色ないことを踏まえて、現 福祉センター相互の活動内容に 変化と照らして、また公民館と 理的条件や都市づくりの環境の 動を展開している。今後は、地 動推進員を常駐させ、公民館活 では、本年度から事務職員兼活 所管も含めて関係部局と具体的 八本松、高屋両福祉センター

総合窓口課のサービスについて

動していただく必要がある。

したがって、市民にわかりや

届け出等を必要とする市民の

方々には、複数の課や別棟に移

とめるといった体制には至って

いない。転入転出時など複数の

う物理的な問題から、一つの窓 しかし、庁舎が狭隘であるとい 図られるよう工夫をしている。 集約をし、市民の方々の利便が る窓口の多くは一階のフロアに

口または課として業務を取りま

材を育成することが急務であ 育主事を配置し、また、その人 に生涯学習指導者として社会教 い市役所を目指し、同時に効率

市民にとってより利用しやす質・問

人材の育成と職員体制につい て、今後どのように考えていく そこで、公民館の運営を担う がある。そのため、市民の方が的な行政運営を図っていく必要 を済ますことができる総合窓口 できる限り一つの窓口で手続き

能を併せ持つ交流型の複合施設 のか伺いたい。 ンターについては、公民館的機 また、八本松、高屋両福祉セ

い事務を集約することにより い。市民生活に特に関わりの深 課の新設を検討していただきた

成に大きな課題があり、職員体民館を実際に運営する人材の育

しかしながら、本市では、公

制も十分とは言えない。公民館

割を担う。

るためにも、公民館は大きな役

なものとし、生涯学習を推進す いう生涯大学システムを実質的 市全体を学びのキャンパスにと

市民の学習の場として、また、

今後の公民館運営について

としたフロアスペースを確保 はどうか。 来庁者の利便を図り、ゆったり し、行政サービスを向上させて

るが、新庁舎建設計画に合わせ現在はスペース的な問題があ がどうか。 討するべきではないかと考える の時期だからこそ、積極的に検 て調整が可能ではないか。合併

> え、平成十一年度から第二次行 中で検討していきたいと考えて 舎建設計画に関する協議を行う 含めた組織機構のあり方や新庁 は、今後、合併後の支所機能を 課に向けた体制づくりについて ているところであり、総合窓口 がら、現在、合併の協議を進め しても検討してきた。しかしな 政改革大綱における取組事項と 体制づくりが必要であると考

すく、かつ迅速な対応を目指す 宏

○テレビ広報について

子 公

明

党

Ш

ファミリーサポートについて 子育て支援

会対策基本法には「家庭や子育 本年七月に成立した少子化社

ことができる環境を整備する」 う子どもを安心して生み育てる てに夢を持ち、次代の社会を担



その他の質問

を感じながら育つ環境をつくる

がるが、それよりも親の息遣い

びに法律を厳しくという声が上

使って実施されている。本市に も全国で乳幼児健診等の時期を ガムで始まって十年、我が国で

いたいと思うがどうか。 いてもぜひ早期に実施しても 少年の凶悪な事件が起きるた

ブックスタートについ

組みの進捗状況と今後の予定に る。既に複数の自治体で実施さ れているが、本市における取り 設置促進事業が設けられてい して、子育てサポートセンター もと子育てに優しい環境整備と 体制としては、広島県でも子ど 主、国民の責務が定めてある。 策を行うよう国、自治体、事業 から、長期的な展望に立って施 どもが安全で健やかに育つ視点 との理念が明記されている。子 地域社会における子育て支援

弁…福祉部長

明らかにした。次世代育成支援 ものと危惧される中、このたび 施策を策定、実施をする責任を 則り、少子化に対処するための た。少子化社会対策基本法は、 本格的な取り組みが開始され 進法及び児童福祉法の一部を改 基本法、次世代育成支援対策推 の国会において少子化社会対策 経済全体に深刻な影響を与える 対策推進法では、地方公共団体 少子化に歯止めをかけるための 正する法律の三法案が成立し、 少子化の急速な進行は、社会 地方公共団体が基本理念に

> 図っていく必要がある。 おいて子どもを生み育てる者を 支援体制の整備がある。地域に 子育て支援サービスの充実を 支援する拠点の整備等が規定さ 村が取り組むべき基本的施策の 定が義務づけられている。市町 に育児支援のための行動計画策 れ、今後ニーズに応じて様々な つとして、地域社会における

ズは相当数あるものと見込まれ 的にファミリーサポートのニー 増加している状況にある。全市 模で実施されており、利用者が も、シルバー人材センターにお 業であると考えている。本市で の子育てを目指した有効的な事 を支援していくための取り組み 行動計画の中に整備目標を盛り 施し、平成十六年度に策定する るため、今年度ニーズ調査を実 いて子育てサポート事業が小規 け合う事業であり、地域社会で として相互援助により育児を助 の一つである。地域住民を会員 ト事業は、仕事と子育ての両立 て計画的に実施していきたいと 込み、平成十七年度以降におい 子育て支援ファミリーサポー

> きちんとメッセージを伝えなが 条件が必要である。 ンティアからの援助など多くの は、絵本が健診の単なるお土産 るという目的を達成するために とで子どもの大切な心を育成す て優しく語り合う時間を持つこ ポートされている。絵本を介し ターが設立され、地域活動をサ POブックスタート支援セン この運動の理念普及を目的にN 策として紹介された。翌年には 書年推進会議により子育て支援 九九二年に英国ブックトラスト ら絵本を手渡す運動である。一 ですべての赤ちゃんと保護者に にならないよう、関係者、ボラ によって始められ、子どもの読

を取り入れていく方式等いろい 取組体制の整備に時間をいただ であり、こうした機運の醸成や が連携を密にすることが不可欠 学校、地域、行政など社会全体 な施策の一つと考えている。た けるブックスタート事業は有効 形成の土台となる乳幼児期にお 少年の健全な育成のため、人格 ろな形態がある。次代を担う青 イルで子育てに本の読み聞かせ 等の協力を得ながら独自のスタ 式や、各市町村が民生児童委員 ターのサポートを受けて行う方 は、ブックスタート支援セン きたいと考えている。 だ、こうした事業には、家庭、 現在実施されている自治体で

禁煙対策について

代の流れだと思う。 しておられるなど、禁煙化は時 校の敷地内で終日禁煙に乗り出 期から全ての市立学校と幼稚園 から全建物内の禁煙化を実施し る。近畿大学工学部では、五月 者は、施設利用者の受動喫煙を の方が利用する施設を管理する 庁施設、飲食店、そのほか多数 展示場、百貨店、事務所、官公 体育館、劇場、観覧場、集会場、 防止が規定されている。学校、 進法第二十五条には、受動喫煙 で、府中町でも町立の全小中学 ている。また、広島市では二学 ずるよう努めることとされてい 防止するために必要な措置を講 本年五月に施行された健康増

の環境となる学校の教職員の禁 禁煙教育の第一歩は、子ども

> る禁煙対策の取り組みについて 煙励行だと思うが、本市におけ

れている。

本市でも妊娠中の若い母親へ

年者喫煙防止対策を種々検討さ

会、学校、地域の関係者が未成 立ち上げ、東広島地域でも医師

につながったと理解している。 いて受動喫煙に対する防止措置 ことが必要である」とするもの 康に与える悪影響を低減させる 策を推進することで、国民の健 れている。このため、たばこ対 くの疫学研究等により指摘をさ 病の原因と関連があることは多 患率が高いこと及びこれらの疾 関する基本認識として、喫煙者 のたばこ対策の基本的考え方を で、このことが健康増進法にお にがん、心臓病などの疾病の罹 示した。具体的には「たばこに 会からの意見具申として、今後 厚生労働省は、厚生科学審議

煙対策として、市庁舎はもとよ行っている。また、施設での防

ばこの関係等について啓発を

手帳交付時に喫煙に関するアン 啓発を行うとともに、母子健康

ケートを行い、妊娠、出産とた

り総合福祉センター、市民文化

対策実施のため、検討委員会を

たばこ対策を記載し、具体的な

県では「健康ひろしま21」に

市役所本庁舎喫煙場所

内の受動喫煙防止対策や児童・ となどから、学校敷地内での完 という事例が報告されているこ 践校において問題行動が減った 得力に欠くこと、完全禁煙の 喫煙する姿は子どもたちへの説 煙による害を教える教師が自ら え、受動喫煙から守ること、喫 ては子どもの健康を第一に考 を行っている。教育委員会とし 健康被害等についての禁煙教育 保健の学習でたばこの有害性や 校では学習指導要領に基づき、 求められている。現在、小中学 生徒への喫煙防止教育の充実が める学校としては、より一層校 て、子どもたちの禁煙教育を進 が進んでいる社会状況にお 全禁煙に向けて検討を進めて 様々な施設、 機関で禁煙対

長期的に世界禁煙デー関連事業

いる。たばこ対策については、

や保健事業の中で引き続き啓発

分煙という形態で対策を講じて センター、運動公園体育館等、

弁…福祉部長

ことが大切ではないか。赤ちゃ スタートがイギリスのバーミン んの健診時に絵本を贈るブック

ブックスタートは、 乳児健診

遠 地

和 明 平 成

会

幼稚園と保育所の 元化につい

ではないか。 民間活力も併せて整備をすべき と同規模の都市に比べて少な 市として就学前の教育と保育を 入所児童数ともに多い。学園都 く、一方、保育所は、設置数、 体化した総合施設を検討し、 本市にある幼稚園の数は九園

う観点からも、新しい児童育成 多様な子育て支援を効率的に行 体制を確立すべく、幼・保一元 様化し、保育内容も幼稚園教育 化を図るべきだと思うがどう に近いものになってきている。 また、近年子育てニーズは多

動事業や三歳未満幼児の幼稚園 では、幼稚園と保育所の合同活 ある。そのため、構造改革特区 おいて体制整備が進められつつ けては、政府の規制緩和政策に 区の取り組みを踏まえた総合施 いる。さらに、国においては、 、の入園事業などが実施されて 幼稚園と保育所の一元化に向

> 画されている。こうした取り組設の検討に資する調査研究が計 ら、制度改革に対応していきた いため、国の動向を見定めなが みを直ちに実施することは難し

年度八本松中央幼稚園と川上西 推進などの施策が実施されてい 園教諭資格と保育士資格の併有 けるためには、大変重要なこと までに基本的生活習慣を身につ 学校が連携を深めることは、 会などを実施している。 よる相互の授業参観、合同研修 流活動や幼稚園教諭と保育士に 部保育所、八本松小学校が、交 る。こうした中、本市では、昨 保育内容の整合性の確保、幼稚 用化の指針の策定、教育内容や である。国においても、施設共 で意義がある。特に小学校入学 貫した保育、教育を推進する上 幼稚園と保育所、さらには小

理解を深めるとともに、幼児教 ながら、一層取り組みを推進し 育の大切さを家庭へも働きかけ け、教育と保育について相互に 今後とも幼児教育の充実に向

きをかけると思うがどうか。 町並みが共存する観光資源とし 季折々の豊かな自然、近代的な してはどうか。古のロマンと四 北部の遺跡を結ぶ散策道を整備 してはどうか。さらには、白市 習や休息のできる施設の整備を き家を利用して歴史・文化の学 望できる白山城跡の整備や、空 か。また、こうした町並みが展 史的雰囲気を形成させてはどう 景観保全地区として指定し、 て、東広島市の魅力にさらに磨 そこで、白市のまちを歴史的 と考えている。

町並み保存について

東広島市白市地区景観形成要綱 これを受け、本年十月一日から するよう要望書を提出された。 観形成委員会を設置され、本年 五月には風情ある町並みを保全 白市地区においては、白市景



を施行する予定としている。こ 町並みの景観形成が誘導される の要綱の施行により白市らしい

や地元の意向を調整し、対処しとを踏まえ、今後、建物所有者 向を確認し、城跡の買い上げに地元管理を前提に、地権者の意 の整備については、白市地区が き家を活用した学習、休憩施設 町並みが大きく損なわれる。空 になると、老朽化が進むなど、 ついて検討していきたい。 用したいという要望を受けた。 が、地元から現況を改善し、活 本市を代表する町並みであるこ 白山城跡は私有地である上 貴重な歴史的建造物が空き家 活用には大きな制約がある 山全体に潅木などが生い茂

いては、遺跡のネットワーク化 遺跡を結ぶ散策道の整備につ

も、西高屋駅前整備や山陽本線

然と文化に触れる機会を提供す や周辺の散策といった豊かな自 る貴重な提言である。ただ、相

> 当な検討が必要と考えられるの 今後の課題としたい。

西高 高屋地域の道路整 備

路整備の早期着工等を県に強く 北に横断できる道路がない。 間には、大型車が山陽本線を南 業団地から河内町入野までの区 離合もできない。また、吉行工 要地方道東広島本郷忠海線は、 道白市小田線では乗用車同士の 幅員の狭い区間が多く、一般県 や流通機能等の確保のため、道 安全で快適な生活基盤の充実 一般県道造賀田万里線及び主

成を図る必要があるがどうか。 整合した道路ネットワークの形 申し入れ、本市のまちづくりと 白市小田線の整備計画を併せて 捗状況と完成予定年度、並びに 本郷忠海線のバイパス計画の進 また、造賀田万里線及び東広島

取得の状況を伺う。 が、開校までに河川改修はでき るのか。また、そのための用地 入野川では県立中高一貫校から の排水に対応できないと思う 入野川の改修について、現状の また、西高屋駅周辺整備に係 西高屋駅周辺の整備に関わる

増えている。寺家新駅建設より 中心核、交通のサブ拠点として 都市機能の強化がされ、人口が の整理状況を伺いたい。 る財産区の土地使用の問題やそ 西高屋地区では、高屋地区の

屋駅前の整備について

JA農機センター方面から県道 と思うがどうか。 きる交差点にすべく検討が必要 など、安全で安心して通行ので 発している。信号機を工夫する にタッチする三差路で事故が多 ら約八十メートルの位置にある すべきではないか。 と幹線道路の立体化などを優先 高屋西小学校入り口の信号か

ものと考えている。 り、ネットワークが形成される ある。これら各路線の整備によ 中島地区では市道中島小谷線が ている東広島高田道路があり、 田万里線、郷地区に事業着手し 北方向には小谷地区に県道造賀 路吉行小谷線がある。また、南 海線、また計画中の都市計画 北側に主要地方道東広島本郷忠 陽本線南側に市道中島小谷線、 高屋地区には東西方向に、

掘調査により、今年度は約百万 る。この地区南側の文化財の発 度から用地取得され、現在七五 白市市街地区間は、平成十二年 る。市道中島白市線交差点から までの区間は工事が完了してい 忠海線から白市の市街地入り口 いては、竹原市境から小谷小学 校付近までと、県道東広島本郷 ーセントの用地を取得してい 造賀田万里線の進捗状況につ

民家、戦国時代の遺跡などが数原家住宅や江戸時代以来の古い 多く残り、

白市は、国指定重要文化財木 独特の景観を形づ

爆剤にという声も強くなってい 域の高齢化、過疎化に対する起 ちづくりに取り組み、それを地 継承や誇りに思える個性的なま くっている。地元では、歴史の

十年代後半の完了を目標とされ 十メートルの工事を行い、平成

線から東広島高田道路の約一・ 市としては、県道西高屋停車場 り、交通量の増加が予測される。 区の拠点性の高まりなどによ ている。しかし、西高屋駅前地 工の見通しはついてないと聞 に対し要望していく。 一キロ区間の早期着工を広島県 県道小田白市線については、 東広島本郷忠海線バイパス差

の土地使用の問題などがあり、 伴うアクセス道路の拡幅が必要 短期的な整備は難しい。 であることに加え、地元財産区 していきたいとのことである。 要な箇所に、待避所等の設置を 現在改良計画はないが、当面必 西高屋駅周辺の整備について 入野川の河川改修やこれに

用地取得を進め、現在約九五 鳥橋までは、平成十一年度から 取得を進めるとともに、随時下 る。広島県では今後残りの用地 了している。ここから上流の白 口川合流部付近までは工事が完 ーセントの用地を取得してい 入野川の改修については、溝

木 利 宏

市民フォーラム

教育環境の整備と

青少年対策について

市の特性を生かした独自の工夫現することはできない。学園都 世紀に全国に誇る学校教育を実 をし、ゆとりと潤いのある教育 県や国の政策だけでは、二一

> 用することが近道だと思うがど れには、構造改革特区制度を活 環境を構築する必要がある。そ

る。来年度の予算編成に当たっ 県立広島中学校が来春開校す 減を図るよう計画されている。 整池の機能を持たせ、負荷の軽 までに七年から八年かかると 流から工事を進めていく。完成 加に関しては、グラウンドに調 育校開設に伴う河川への負荷増 伺っている。なお、中高一貫教

で協議を重ねながら解決をして 備計画の検討を進めていく段階 の整備に不可欠な地元財産区の いきたい。 土地使用については、全体の整 南側駅前広場や南北自由通路

ころから事業着手していきた 要性は高く、諸条件が整ったと 齢化社会に備える観点からも必 の活性化を図る観点、さらに高 は、利便性の向上や産業、経済 西高屋駅及び寺家新駅の整備

るが、今後、信号機の設置や交 県が交差点改良されたものであ 学校入り口付近の三差路につい 議していきたい。 公安委員会及び道路管理者と協 通安全上必要な施設について、 険でもある。平成八年度に広島 ては、朝夕の交通量が多く、危 東広島本郷忠海線の高屋西小

に努めていきたい。 をいただき、確かな学力の育成 非常に困難である。今後とも、増設が必要となり、現時点では 行っている。特区制度を利用し、 語の授業の多くは少人数指導を また、中学校の国語、数学、英 以下の学級が八割以上である。 各分野の専門家や学生等に協力 本市の特性を生かし、大学など 六十七名分の市費負担や教室の 三十人学級を編制すると、教論 本市の小学校では、三十五人

説明会への参加状況などから、 は、市内設置ということや学校 から入学する生徒数について 県立広島中学校へ市内小学校 いるのか。 の程度まで緩和できると考えて 丘中学校のマンモス校化は、ど 算しているのか具体的に伺いた 営費への影響を、どの程度と試 学校へ入学する生徒数や学校運 て、市内小学校から県立広島中 い。また、高屋中学校や高美が

か。が必要不可欠だと思うがどう どの専門知識のある職員の配置 ターの設置と、カウンセラーな よりどころとなる青少年セン がある。そこで、児童・生徒の 面から早急に対策を立てる必要 会として、ハード、ソフトの両 るのは明らかである。教育委員 校運営や生徒指導に悪影響が出 なる。学校間の格差が生じ、学 中・高等学校が過密した状況に 校、高校二校が立地するという より、半径一キロ内に中学校四 高屋地区は、県立校の開校に

員の指導力向上や個に応じた指 をつなげるため、子どもたちや も、信頼関係の中で目標を持つ 導に取り組んでいる。部活動で 確かな学力をつけるため、教職 行っている。また、中学校では、 教職員同士の交流を定期的に 進めており、小学校からの学び る。高屋町では、小・中連携を づくりのために、全教職員が一 さらに減少すると考えている。 となどが予想されるため、今後 からも多くの児童が進学するこ 中学校へは、同じ町内の小学校 間減少傾向となっている。広島 の生徒数については、ここ三年 響はないと考えている。 れる経費が少ないため、特に影 丸となって取り組みを進めてい 地元中学校は、魅力ある学校 高屋中学校、高美が丘中学校

校づくりに取り組んでいく。

総合的な検討を行っていきた 福祉センターの改修を視野に、 年に関する新しい課題も生まれ 係も変化すると考えられ、青少 学する中・高校生の数は今以上 ものと認識している。また、通 場所となる施設の必要性が高い てくると予想される。今後高屋 に増加し、児童・生徒の交友関 大学生も含めた青少年の心の居 また、西高屋地区においては

いては、生徒数によって左右さ

組みの成果は確実に表れてお が一体となって、信頼される学 り、今後とも教育委員会と学校 に当たっている。こうした取り て取り組めるよう、日々の指導

多数入学すると予想している。

な取り組みを進める必要が生じ 中で環境体験をさせることを提 ら、環境保全や環境教育の観点 要があると思うがどうか。 豊かな自然環境を継承するため 識が大きく変わり、より具体的 システムを設置し、日常生活の から、小・中学校に太陽光発電 化対策に取り組む考えがあるな 化及び保護に関する条例に基づ に、環境基本条例を制定する必 し、次代を担う子どもたちに緑 ている。今日的環境危機を打開 しかし、近年、環境問題への認 いて、一九九五年に「クリーン・ 市として、率先して地球温 2、二十一の作戦を立てている。 、リーン東広島21計画」を策定 本市では、東広島市環境の美

案するがどうか。

環境対策の現状と あり方につい 本市は、住宅用太陽光発電シ

どうか。 を復活すべきであると考えるが 得るためには、補助金交付制度 市民に理解していただき協力を 要な地球環境問題であることを

温暖化が最も解決の急がれる重 いたが、三年前に廃止している。 ステム設置費補助金を交付して

弁…市民部長

必要がある。そのため、関係条 等も考慮した諸施策を推進する 例や環境管理計画の改定を含 ている中、本市としても、合併 環境問題に対する認識が変化し 四年に制定している。世界的に 化及び保護に関する条例を平成 に伴い、各自治体の地域の特性 環境基本条例の制定について 本市では東広島市環境の美



問

総合的な子育て支援体制を整

るよう総合的な検討をしていき 環境保全に資する内容とな

境教育を進めていく。 今後も地域の資源を生かした環 独自の環境教育を進めており、 おいても、地域の自然環境や社 いる。しかし、その他の学校に ステムを活用し、成果を上げて 科、理科等の学習の中でこのシ は、現在、三ツ城小学校に設置 会資源、人的な資源を生かして し、総合的な学習の時間や社会 太陽光発電システムについて

制度については、平成十年度か ら三年間の時限措置として発足 太陽光発電システム設置補助

> 切ったものである。 当初の予定どおり補助を打ち が大幅に下がったこともあり、 拡大した。その結果、販売価格 り、この発電システムが普及、 化防止に対する意識の高揚によ した。その間、国民の地球温暖 定の成果を上げたと判断し、

ら、普及、啓発に努めていきた らの事業の動向を見極めなが 進支援事業が国や県で検討され するため、新エネルギー導入促 地域レベルでの取り組みを推進 いと考えている。 ている。本市においても、これ 現在、地球温暖化防止に向け、

子育て支援対策につい

通院分の拡大について、 前向き

され、社会全体で子育て支援環 また国民は、安心して子どもを 境を整備するよう定められてい 実現に資するよう努めることと 生み育てることができる社会の を実施する責務を有すること、 公共団体は、少子化に対処する 化対策基本法においては、地方 ため、地域の実情に応じた施策 今国会において成立した少子

べきだと思うがどうか。 めに、子育て支援条例を検討す ができる地域社会を構築するた どもを安心して生み育てること 効な手段である。市を挙げて子 備することは、少子化対策に有

よる地域社会の変化、女性の社

近年の核家族化や、都市化に

変わっている。また、子育ての と家庭を取り巻く環境は大きく会参加の増大によって、子ども

市町村に義務づけている。 載した行動計画を策定するよう 支援施策等の目標や内容等を記 進法は、地域における子育ての また、次世代育成支援対策推

い。さらには駅ができることを

まずは、駅舎建設と駅の営業

ズを的確に把握し、実情に合っ が求められている。今後もニー 子育て支援センターの機能充実 相談、子育て支援の窓口として、 状況はそれぞれ異なり、子育て

た支援体制を確立していくこと

に検討されたい。

者は病気の方や高齢者の方が多 新たに増え、しかも、その利用 病院の体制が整い、駅利用者が と思う。また、国立療養所広島 駅を利用する場合も多くあるか 通学に車を利用している方が新 西条・八本松駅利用者や、通勤 声は大きい。新駅設置により

基づき、 したがって、これらの法律に 次世代育成支援対策の ないか。新駅設置のスケジュー 周辺のまちづくりをすべきでは 要す住宅や文化施設の整備等駅 を優先し、その後、長い期間を 聞いて、移転してきた方もいる。

が必要ではないか。

乳幼児医療費助成について

今後とも市民の要望が高い

りながら、総合的に実施してい 目標を定め、関係者と連携を図 条例の制定は考えていない。 くので、現段階では子育て支援 子育て支援体制の確立につい

考えられる。 さらには多様化しているものと 今年度三か所増設し、市内全域 用者数の増加に対応するため、 を行う子育て支援センターの利 た状況から、保育ニーズに加え 六か所で実施している。こうし ては、園庭開放や育児相談など て、育児支援のニーズは増え、

を行い、整備すべき目標値を平 を把握し、あらゆる面から検討 ズ調査において、様々なニーズ そこで、今年度実施するニー

> りながら総合的に推進してい する諸施策を関係者と連携を図 の行動計画により、少子化に対 の中へ盛り込んでいきたい。こ 成十六年度に策定する行動計画

を考えると検討する必要があ かかる就学前までの制度拡充に乳幼児医療費助成の通院費に 要があると考えている。 め、慎重に検討を続けていく必 がら、相当な財政負担を伴うた き続き協議していく。しかしな する方針を出しているので、引 市の制度を拡大する方向で調整 中で、対象者については東広島 る。したがって、合併協議会の ついては、子どもの健康の維持

侑鷲クラブ

侑

見

寺家新駅について ルを伺いたい。

寺家新駅の設置には、新規に

いるが、新駅の早期設置を望む 七百名の乗降客が必要と聞いて

ている。 り研究協議会がそれぞれ設置さ が一体となって取り組みを進め な目的として寺家地区まちづく り方について取り組むことを主 寺家地区全体のまちづくりのあ 年十月に新駅周辺のまちづくり くり研究協議会が、十一月には て(仮称)寺家新駅周辺まちづ に取り組むことを主な目的とし 寺家新駅設置については、 この二つの地元協議会と市

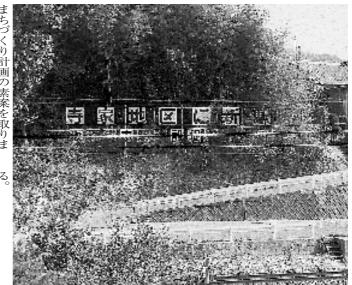
えられる。

事業と地区計画制度を併用した 協議会を開催し、土地区画整理 くり協議会においては、十回の (仮称) 寺家新駅周辺まちで

> ちづくりに対する前向きな意見 をいただいている。 まちづくり計画の素案を取りま 地元説明会では、概ねま

の道路網について市からたたき 行うこととなっている。 どを五回開催し、近く寺家全体 台を示し、これをもとに協議を 究協議会においては、協議会な このような中、新駅設置の条 また、寺家地区まちづくり研

と考えており、またJRとして 件について、市としては駅周辺 あり、駅設置とまちづくりは ちづくりは必要不可欠なもので 用者の確保が必要だと考えられ は、まちづくりによる新たな利 体となって進めていく必要があ なまちづくりを行う必要がある の無秩序な市街化を防ぎ、良好 ている。これらの観点から、ま



で駅が開業されていくものと考 のまちづくりが進んでいく段階 や駅前広場の整備など、駅周辺 ている。そして、アクセス道路 現化に向かっていくものと考え で新駅設置及びまちづくりが実 固め、合意形成が図られた時点 り計画や新駅設置の資金計画を の協議を重ねる中で、まちづく 今後両協議会及び関係住民と

決まってくるものと考えて を進めていく中で、その時期 重要課題であり、今後地元協議 たっては、地元の合意形成が最 と考えているが、実現化に当 ては、早期に実現していきたい また、新駅設置の時期につい

東広島市による利子補給について 国民生活金融公庫取扱い 経営改善資金貸付事業」 Ď

金調達が難しい零細企業を対象 業においては従業員五名、サー 五年の融資を行っている。 にして上限五百五十万円、 ビス業その他では二名以上の資 国民生活金融公庫では、製造

ると聞いている。本市も少なく という声を聞いている。 を、三次市は今年四月から九月 平成十四年実績で千四百万円弱 厳しい経済状況の中で、利子補 に百八十万円を助成している。 子補てんをしている。尾道市は て月に四、五十件の申込みがあ てんの助成は本当にありがたい 次市では一・○パーセントの利 この融資に対し、尾道市や三 本市では、商工会議所を通し

とも○・八パーセントの利子補 てんの実施をする考えはないか

国民生活金融公庫の小企業等 弁…産業部長

使用する従業員が原則二十人以経営改善資金融資制度は、常時 象で、商工会議所等の経営指導 下である法人や個人事業主が対 を原則六か月以上受けている商

> 利で融資されるものである。 場合に、無担保、無保証人、低 て設備や運転資金を必要とする 工業者が、経営改善を目的とし 本市内の昨年度実績では五十

入れで、総額二十一万円余り、程度で、五百五十万円の五年借 る。この借入れに係る償還利子 とする枠内での融資となってい 最初の一年間の利払額では七万 は、現在年一・五五パーセント どが貸付限度額を五百五十万円 決定を受けており、そのほとん 九件、二億一千万円余りの融資 八千円程度となる。

として二年あるいは三年を限度 度を取りやめた自治体もある。 がってきたことから利子補給制 市あるが、公庫の貸出利率が下 に利子補給をしている都市も一 ては、県内でも倒産防止を目的 この利払額の一部助成につい 本市は、東広島商工会議所に

の検討は考えていない。 待できないことから、現時点で り、新たな利子補給制度の創設 等に対して財政支援を行ってお を見ると、その十分な効果が期 については、現在の低金利状況 よる市内事業者の経営改善指導

循環福祉バスの取組みについて

通院のためにタクシーを利用し 本市では、高齢者によっては

回で一万五千円以上と大変な負 担になっている現状がある。循 なければならず、通院費が月一

環福祉バスの運行に対する要望

実現化をお願いしたい。の形から入り、循環福祉バスの 性を図るため、まず、実験運行 かと思う。高齢者の通院の利便 行回数を多くすれば、市の持ち 担は大きいが、小さなバスで運その運行にかかる財政的な負 出しは少なくて済むのではない

弁…福祉部長

を進めている東広島圏域におい 便を図る移送サービスは、本市 福祉バスを運行している。 ては豊栄町と河内町が巡回型の には該当がないが、現在、合併 高齢者の医療機関への通院利

者等への外出支援は、生活路線 域での交通手段を有しない高齢公共交通機関の運行がない地 スの拡充ともかかわる課題で

○鏡山の利用について

日本共産党

森

真理子

住民基本台帳 ネットワークシステムについて

簡略化される。しかし、こうしが可能となり、転出等の手続も 子自治体の実現に必要な仕組み か。住基ネットは電子政府・電 向上とは言い難いと思うがどう ながら実施するだけの利便性の 情報の漏えいという不安を抱え 作成しなければならない。個人 た手続は郵送でも可能である カードにより住民票の広域交付 ステムが本格稼動した。住基 し、転出先では改めてカードを 住民基本台帳ネットワークシ

> サービスの利用を考えている 可能とされているが、今後独自 自治体独自のサービスにも利用 か。また、住基ネットのほか、 子政府・電子自治体の目的は何 であるとされているが、この電

性別の四情報だが、今後利用さ現在は氏名、住所、生年月日、 れる情報やシステムが増え、民 上のトラブルが発生した場合の た自治体も少なくないが、運用 安全性への不安から不参加とし 間利用される危険性はないか。

あるが、当面合併協議会では、 るので、これらを踏まえて検討 やコスト面など困難な課題もあ 新市における福祉事業の調整事 定等に伴う利便の公平性の確保 項としている。運行コースの設

あり方としては、既存の二町の今後高齢者向けの外出支援の 性等について協議検討していき タクシー利用料金の助成制度な 福祉バス事業のほか、低所得で、 たいと考えている。 ども併せて、その必要性や可能 者世帯等の一定の要件を設けた かつ、ひとり暮らしまたは高齢

を進めている。

○自国を愛することの出来る教

民一人ひとりの権利であり、個 対応策はどうか。自己情報のコ とはできないか。 ントロールは、主権者である国 人でデータの接続を拒否するこ

弁…市民部長

利活用の状況を踏まえて、今後 いては、これら共通システムの の市独自サービスへの利用につ 用を検討している。住基カード 中で、その中で住基カードの利 の電子申請受付システムを構築 推進協議会において、県内共通

個人情報の保護については、

ネットワーク化を図り、全国共 サービスが提供されるように 電子政府・電子自治体である。 おうとする構想が、国の目指す 雑な手続がなくなる。また、こ 転出証明書が不要となるなど複 ある。転出届等の手続のため来 政の基礎である住民基本台帳の の交付等、住民により身近な 住民票の広域交付、住基カード 政手続をインターネット上で行 の仕組みを用いて、すべての行 転出する旨の通知のみで済み、 通の本人確認ができる仕組みで なった。住基ネットは、各種行 ネットの第二次稼働が始まり、 庁されていた多くの方にとって 在、広島県市町村電子自治体 本年八月二十五日から住基

を流さないよう希望した場合の 対応については、住民基本台帳 としている。なお、本人が情報 断するなどの対策も講じること 急時には一時的にシステムを切 急対応計画を作成しており、緊 が漏えいした場合を想定した緊 保護管理要綱を定め、個人情報 また、住基ネットに係るデータ 安は解消できると考えている。 など、安全性は高く、住民の不 定める安全基準を満たしている システム管理全般について国が り、さらに体制や規程の整備、 ネットを物理的に切り離してお 庁内ネットワークとインター

教育問題について

法上認められていない。

張工事が行われる場合、その工来年度以降の対応はどうか。拡 期及び給食提供への影響はどう が必要になると聞いているが、 数が予想以上に増加し、来年度 食を配送する学校の児童・生徒の西条学校給食センターが給 る。平成十七年度には拡張工事 いのではないかと危惧されてい には既存の施設では対応できな

今年度始まった八本松学校給

を考えると、食数の少ない自校 う。天候による供給量への影響 給食でも取り組む計画はな ると思うが、JAと連携し自校 方式の方が安定した供給ができ 給について現状と見通しを伺 食センターへの地元農産物の

弁…学校教育部長

規模の給食センターとして開設 成十三年四月に調理能力三千食 西条学校給食センターは、平

した。その後、マンション等の

管庫、コンテナの増設等につい して進めていきたいと考えてい 果もあることから、今後も拡大 から喜ばれていることや教育効 みについては、生産者、保護者 センターでの地産地消の取り組 対応していく。八本松学校給食 体の給食センター化構想の中で 中に食器、食缶を入れる消毒保 建設により児童・生徒数が増 て検討する。また今後は、市全 見込まれる。そのため、本年度 食と、調理能力を超える食数が し、平成十七年度には三千百十

四月から九月に一年間のおよそ 影響について指摘されており、 では、紫外線がもたらす様々な めた紫外線保健指導マニュアル から午後二時の間に一日の六〇 ②本年六月環境省が取りまと 八〇パーセント、午前十時

> び掛けている。対策として、紫降り注いでいるとして注意を呼 生地の衣服、帽子、サングラス 外線の強い時間帯を避け、直射 リームの使用が効果的であると の着用のほか、日焼けどめク 控えるとともに、しっかりした 日光の下での活動はできるだけ から七五パーセントの紫外線が

設けるべきだと思うがどうか。 分な日陰を確保できるひさしを 今後プール改修のときには、十 市的な指導が必要ではないか。 対応は学校により差がある。全 策が必要であると考えるがその 指導のときには、特に紫外線対 が大切ではないか。さらに水泳 学校へ行っても継続されること できる帽子を使用しているが、 では、つばが大きく首筋も保護 中学校ではどうか。また保育所 時に紅白帽子を着用しているが 小学校では、体育や戸外活動

いる学校図書について、現在の

習慣が身につきつつある。プー もたちの間では帽子を着用するもたちに呼び掛けており、子ど を設置することとしている。 ル改築及び新設の際には日よけ いては、昭和四十七年以降、プー ルサイドへの日よけの設置につ の防止について、保護者や子ど のトライアングル」で、紫外線 教育委員会では、広報紙「学び校に配付し指導を進めている。 線保健指導マニュアルを、各学 る。また環境省が作成した紫外 動時には帽子をかぶること、炎 学校の校長会等で、屋外での活紫外線対策については、小中 ことなど対策の徹底に努めてい 天下での長時間の活動を避ける

持っている。 ける人の存在が大きな意味を と、図書や資料を的確に結びつ ③読書教育の推進のために 子どもの多様な興味や関心

について伺いたい。

市の耐震改修状況調査の結果と 被害が生じている。そこで、本 どの損壊を除き、計二十六件の たらした。小中学校では備品な 震は、本市にも多大な被害をも

今後の耐震改修対策の実施計画

になっているのか伺う。 動推進員の研修体制はどのよう う。また、司書教諭及び読書活 員の位置づけと役割について伺 中学校へ配置した読書活動推進 できているか。さらに九月からて、各学校の状況把握と指導は の校務分掌への位置づけについ 営がどう変化したか。司書教諭 校での読書教育や学校図書館運 また、司書教諭の配置により学 に満たない学校の状況を伺う。 なったが、その配置状況や基準 校に司書教諭を配置することに 今年度から十二学級以上の学

兼務をしているのが実態であ 進員を有効に機能させていくた 職務に当たることとしている。 書教諭などの指示を受けてその また九月から市内の全中学校に できていないのが現状である。 り、司書教諭として活動が十分 それぞれ授業を持ち他の分掌と もその責任の重要性について自 ついて意識が高まり、司書教諭 営と読書活動の推進の重要性に 置づけたことで、学校図書館運 職務内容を校務分掌に明確に位 ていく考えである。司書教諭の ついても、順次司書教諭を命じ いて司書教諭との兼務を命じ 学校に司書教諭を置くことと め、研修会を開催することとし こうした司書教諭や読書活動推 配置した読書活動推進員は、司 覚が生まれてきている。しかし、 た。十二学級に満たない学校に に基づき十二学級以上の規模の 読書教育における司書教諭の 本年度、該当校十九校にお

いては、蔵書のデータベース化 いく。学校間での整備格差につ 書の整備に向けて努力を続けて 校の蔵書整備に重点的に取り組 ついては、平成十三年度から学 セントとなっている。今後も蔵 十七万冊に対する蔵書の整備率 んでおり、学校図書標準冊数一 また、学校図書の整備状況に 昨年度末現在で約七四パー

また、五か年計画で整備して

整備状況と学校間での整備格差 への考え方を伺いたい。

弁…学校教育部長

ている。

間も短くなっている現状があ教職員が子どもたちと接する時 務分掌や報告物の増加のため、 うした人たちの人数は減り、職 る。そこで、職務分掌や報告物 もできていた。しかし、今日そ さらすものである。この点につ な行為であり、教職員を危険に とされているが、これは警察的 を見守り、安全に気を配ること 隔離、移動阻止などをすること 大人が温かく子どもたちの成長 務員や給食調理員など、多くの いて見解を伺いたい。 て、教職員が暴力行為の抑止や ニュアルでは、組織的対応とし 学校における不審者対応マ 以前は教職員だけではなく用

築により、学校図書の分類や整検索ネットワークシステムの構 備状況を把握した後、その解消

に努めていきたいと考えてい

市民フォーラム

赤

木 達 男

な学校生活の保障につい ・生徒の安全対策と

快適

また、警備員を配置し、目の 制度を創設される考えはない 学園都市として市独自の奨学金 制度に依存するだけではなく、 は欠かすことができない。県の して成長させるためには、教育 安全に、健やかに社会の成員と い。子どもたちの人権を保障し、 儀なくされるケースも少なくな をあきらめたり、中途退学を余 くある。経済的な理由から進学 就学期にある子どもたちが学校 ラを設置してはどうか。 かない通用門などには防犯カメ の見直しを行う考えはないか。 に位置づいていないケースが多 犯罪の低年齢化現象の中で、

前の建築であり、うち七○パー

九八一年の耐震設計基準施行以

小中学校の六五パーセントが

査の結果によると、全国の公立

文部科学省の耐震改修状況調

セントが耐震診断すら行われて

いない。一昨年春襲った芸予地

弁…学校教育部長

補強が必要と診断された五棟の併せて耐震診断を実施し、耐震十一年度から大規模改造工事に を図ることとしている。 耐震診断を実施し、順次耐震化 となる大規模改造工事に併せた 棟についても、国庫補助の対象 補強工事を行った。残る五十三 る。その建物については、平成 築された建物は五十八棟であ 百十棟で、うち旧耐震基準で建 市内の公立小中学校の棟数は

次に、危機管理マニュアルに

けないようにしながら警察の到 目的は、不審者を子どもに近づ 応をすることが必要であると認 もの安全を守るため、適切な対 自身の安全は確保しながら子ど ることを示すものではない。侵 り、排除したり、隔離したりす 実力で不審者を押さえつけた 着を待つことであり、教職員が 入した不審者に対しては、職員 校務分掌等については、教育

ある暴力行為抑止や移動阻止の

間を増やすよう努力している。 る。各学校においては、多忙の 報告物も減ってくるものと考え システムの構築により、徐々に 改革を推進し、システムが大き 目を増やすことに努めている。 ただき、子どもを見守る大人の ど多くの方々に学校に入ってい め、マイタウンティーチャーな 中にも子どもとの触れ合いの時 たのは事実である。しかし、新 く変わったため、報告物が増え 今後も警察、保護者、地域の方々 また開かれた学校づくりを進

> はない。今後も奨学金制度がさ ら、本市が独自に創設する予定 の充実が図られていることか は、国や県において奨学金制度 のところ考えていない。 犯カメラの導入及び設置は現在 と考えているので、警備員、防 徒の安全確保に努めていきたい との協力体制を整え、児童・生 最後に、奨学金制度について

要望していきたい。 らに充実されるよう、 国や県に

具体的な計画について示された る必要があると思うが、今後の 対策が必要とされている。新た 宮城地震等でも学校における被 りの年次を必要とする。今年の な対策として耐震診断を実施す 害が続出したことから、早急な 震診断をするのであれば、かな 校舎の大規模改修と併せて耐

安全を確保する策を目的として による行為ではなく、子どもの 危機管理マニュアルが、実力

> る必要があると思うがどうか。 教室の中から施錠ができ、門扉 学校内での安全確保のために全 現実的に起こっている。目的に 校現場では、意図しない行為が ものでなければならないが、学 やすく、すぐに行動に結びつく ないか。マニュアルは、わかり 容に改定する必要があるのでは いるのであれば、そのような内 ているのか等々、総合的に考え に施錠がかけられるようになっ 沿って履行できるマニュアルを つくっていただきたい。また、

要ではないか。また、教職員に 制は現実的には難しい。それを 討するつもりはないか。 も、警備会社への委託などを検 学校美化、学校保全等のために とって大変な負担になっている 補うためにはカメラの設置が必 たちの安全確保をするという体 ちが常時見守りをして、子ども ラの必要性を実体験として言っ り事件では、学校長が防犯カメ ておられた。学校現場で大人た 先般の少年の中学校立てこも 防犯については、開かれた学

)職員の健康障害対策と時間外 労働時間の短縮について

戸 政 行

明

奥

今後の耐震対策については、

弁…学校教育部長

合併問題について 公

大規模改造中の平岩小学校

思うが、考えを伺いたい。 毅然とした態度で臨むべきだと

①大和町が三原圏域での合併

賀茂広域行政組合について 行財政運営の効率化という

業務の委託を求めた場合には、

合併のメリットを最大限に発揮

行政組合の継続、あるいは新市 が単独町制を継続し、賀茂広域 協議を選択された。仮に大和町

に対し、ごみ・し尿処理と消防

併せて工事を進めていきたいと 総合的、計画的に大規模改造に 各関係機関と調整し、 引き続き

ならないと考えている。 る。ただ、内容等については、 ルとの乖離はないと認識してい である。したがって、マニュア 保していただきたいということ ながら、子どもたちの安全を確 任の中で、自身の安全も確保し 状況に応じて、教育公務員の青 今後も検討をしていかなければ 不審者への対応については、

努めていきたい。 がら、子どもたちの安全確保に 地域の方との協力体制を整えな ている。今後とも警察、保護者、 くことが特に大事であると考え を見守る大人の目を増やしてい 校づくりを推進し、子どもたち

> 第、関係機関と協議し決定して ているので、その整理ができ次

いきたいと考えている。

最善の方法を考えたい。 いろいろな角度から検討をし、 カメラ等の設置については、

弁…市

その周辺を含めて検討してい 後の本庁の職員数、支所機能な る。建設規模については、合併 題があるため、現在地を中心に の確保、跡地利用など様々な課 には用地選定やそれに伴う財源 ②新庁舎を新築移転した場合

処分の問題等様々な観点から、 どのような組織体制が将来的に 進めている。行財政効果や財産 することを基本に、調整協議を させるためにも、 合併協議会において協議してい 番望ましいかを見極め、今後 合併時に解散

きたいと考えている。

う、建設位置、規模について、 据え、県の中央に位置する自治 たって、将来の道州制施行を見 どうか伺いたい。 移転を含めて検討しているのか 体としてその拠点となれるよ ②合併に伴う新庁舎建設に当

新築移転すべきだと思うがどう 障を来している。合併を機会に 所的にも利便性が悪く利用に支 しているが、公民館が狭隘で場 谷地区は近年大幅に人口が増加 設を建設してはどうか。 図書館等の機能を併せた複合施 地区に、大規模な駐車場を備え 化を図るため、西高屋と八本松 農村センター、青少年センター、 た地区公民館、福祉センター、 また、白市駅を中心とした小 ③合併後の地域拠点機能の強

弁…教育次長兼生涯学習部長

ター的な交流型の複合施設とし て福祉活動、公民館活動等幅広 会館あるいはコミュニティセン 現行の福祉センターを、市民



域住民の連帯感の高揚や世代間

が、見解をお伺いしたい。 の交流を図る上でも重要と思う

今後さらに、地域におけるス

スポーツが楽しめる総合型地域

れでも・いつでも・いつまでも

在文部科学省が進めている、だ み状況をお聞きしたい。また現 社会の実現に向けた本市の取組 しむことのできる生涯スポーツ

生涯にわたってスポーツに親

スポーツクラブの育成は、ス

親しむ機会を提供している。今 で幅広い世代の方にスポーツに を通して、子どもから高齢者ま わわせる体育指導」などの活動 育成支援」「運動の楽しさを味 放や体育指導員・体育協会等の 催」「市民・学校体育施設の開 イベントやスポーツ教室の開 わやかウォークの日などの各種

できるスポーツ環境を整備する 後より多くの市民ニーズに対応

ポーツ振興のすそ野を広げ、地

(16)局と協議をしている。 や駐車場の問題も含めて関係部 く利用できるよう、現在、所管

活動を出前的に開催している。 講座開催数、利用者数ともに増 老人集会所等と連携し、公民館 また、小谷地区では小学校や

生涯スポーツ社会の

実現について

進していきたいと考えている。 特色を生かした公民館運営を推 公共施設や地域組織と連携した 厳しい状況があり、今後も他の 転については、財政的に非常に 加傾向にある。公民館の新築移 取り組みを進める中で、地域の

行財政改革について

を基準として職員の通勤手当を るか。また改正すると年間どの る。本市でも改正する考えがあ 支給する制度改正を予定してい か月定期券等の最も割安な価格 程度の節減効果があるのか。 ①国は平成十六年度から、六

果があると試算をしている。 期券の価格により一括支給すべ る。年間約百六十万円の節減効 市でも改正をしたいと考えてい きとの人事院勧告に沿って、本 今年度民間に準拠して低廉な定 券の価格を毎月支給している。 現在国に準じ一か月分の定期

ミュニティづくりにも貢献でき し、異世代交流など地域のコため、居住地域を活動の拠点と

算制度を導入してはどうか。 実施事業を取捨選択する包括予 を割り当て、各部局が自主的に 各部局ごとに一定の予算編成枠 ②当初予算の編成について、

めていく。施設使用料は、現在 は、他の公共施設と連携して進 体育施設の利用申請について 次に、インターネットによる

考えている。

設立にも取り組んでいきたいと る総合型地域スポーツクラブの

か。彰する制度を創設してはどう

に、指導に功績のあった方を表 施設使用料の減免を行うととも 利用申請のインターネット化や 育館、グラウンド等体育施設の ポーツ活動を充実するため、体

薦していきたいと考えている。 制度があり、これに積極的に推 県·市体育協会、市体育指導員 る。また地域スポーツ指導者の ポーツ団体を対象に免除してい 照明使用料を除いてすべてのス 上げられた指導者に対する表彰 協議会において、顕著な功績を 表彰については、県教育委員会、

習・一スポーツ・一ボランティ

本市では、「市民一人 一学

スポーツの普及振興を推進して 体育の充実を三本柱として生涯 活動を支援する環境整備、学校 に親しむ機会の提供、スポーツア」をスローガンに、スポーツ

いる。「市民スポーツ大会・さ

が図られているものと考えてい を踏まえた事業の選択と重点化 な創意工夫や必要性、緊急性等 過程において、各部局の自主的 る。この予算編成までの一連の 踏まえて予算要求を行ってい 行い、各部局はこの調整結果を 点に立って全庁的な事業調整を 編成に先立ち、中・長期的な視本市では毎年度、当初予算の

府の調査結果が出ている。コス 工事に比べ割高であるとの内閣 量も増やせると思うがどうか。 トを削減することにより、事業 ③公共事業のコストが民間の質問

ており、市独自での公共工事の 等を調査して共通単価を決定し 歩掛かりも、国や県で実勢価格 経費が必要となる。資材単価や 積算額の削減は、困難であると 材料検査、出来高測量などの諸 工の安全確保、施工状況の記録、 公共工事では、品質確保、

が減少しつつある中で、低価格金公共工事を中心に建設需要 価格調査制度の限度額を引き上 を危惧しているが、この低入札 業者が増えている。品質の低下 で入札を行い、工事を受注する げる考えがあるか伺いたい。

能と判断したものに限り落札者 な調査を行い、工事の履行が可 を下回った入札については詳細 ごとに定めた限度額を下回る場 とするものである。また、工事 基準額を設け、その調査基準額 から十分の八・五の範囲で調査 工事ごとに予定価格の三分の二 入札価格調査制度を導入した。 募型指名競争入札において、低 本年四月から公募型・簡易公

> げを含めた対策を検討していき な状況があれば、限度額の引上 な工事監督及び検査を行ってい を調査するとともに、より厳正 価格入札があったが、施工体制 額を下回る入札が多くなるよう る。今後工事の品質低下や限度 たいと考えている。 ている。八月末現在、八件の低 合は、落札者としないこととし

どうか。 制度を導入すべきだと考えるが 化を図るため、早急に電子入札の合談合防止と入札制度の合理 井

原

修

平

成 会

合併問題について

取扱いは、ごみ・し尿処理業務 があると思うが、現在の協議の などにかかわる重要な課題であ の配置計画、新庁舎の建設規模 進捗状況、結論を出す時期につ る。早急に方針を決定する必要 の広域的な事業展開、消防職員 ①合併に伴う一部事務組合の

賀茂広域行政組合を解散し、

調整協議を進めている。 体制が将来的に一番望ましいか る場合も含め、どのような組織 務としてより広域的な処理を図 べて新市に引き継ぐことを基本 ごみ・し尿処理、消防業務をす に、広島中央広域行政組合の事 平成十七年二月の合併を目標

いと考えている。 導入に向けて取り組んでいきた ムが開発され次第、電子入札の 効率化のため、県の共通システ 公正性・透明性の拡大、事務の ステムを開発している。入札の が参画できる共通の電子入札シ 現在、広島県が県内の市町村

ての他の質問

○土地家屋調査士業務の競争入)住基ネットについて 札制度について

と考えている。 中には方針を決定していきたい などを踏まえ、遅くとも本年度 係市町の議会議決を要すること 合の解散、規約変更等に際し関 としていることや、一部事務組

いて、合併に向けた方向性と市 各市町に存在し、行政の役割の としての調整方針を伺う。 ②観光協会、体育振興協会等、 部を担っている民間組織につ

弁…市

四五ある。これら公共的団体の 複数の市町に共通する団体が二 五町に共通する団体が一五六、 などの公共的団体は、現在一市 協議会、シルバー人材センター 商工会や観光協会、社会福祉

の速やかな一体性を確保するた協議会において、合併後の新市取扱いについては、任意の合併 うした状況の下、社会福祉協議 組まれている。 上げ、合併に向けた協議に取り は、それぞれ合併協議会を立ち 会やシルバー人材センターで 整方針として決定している。こ る方向で調整に務めることを調 め、できる限り合併時に統合す

きく関与している団体等を基準財政支援を受け市町の事業に大 努めていきたいと考えている。 討を進めていただくよう調整に ら、できる限り統合に向けた検 経営状況や実情等も尊重しなが 団体等を除き、強制的な統合は に、設置の目的や経緯を踏まえ、 できない。このため、行政から て設置する旨の法的根拠のある しかし、市や町の区域をもっ

公共料金のあり方について

り方について見解を伺う。 業への対応など、水道事業のあ が、料金改定や給水区域拡張事 た状況が続くものと思われる 算となっている。今後もこうし 要因を除くと実質的には赤字決 以降、土地の売却収益等特別の くなる料金体系となっている 用水量が多くなるほど単価が高 方水道事業会計は平成十二年度 上でも見直しが必要である。一 が、企業誘致を積極的に進める ①工場用等の水道料金は、使

弁…水道事業管理者

費の削減や加入促進を図り、料が、独立採算の原則に則り、経 四月に料金算定期間を平成十三 影響の大きい県用水の料金の据 九割以上を占め、水道料金への きたいと考えている。給水量の 金の改定時期を先延ばししてい 水道料金収入は伸び悩んでいる や節水型社会の広がりにより、 現在に至っている。景気の低迷 年度までの五年間として設定し 現行の水道料金は、平成九年

え置きについても引き続き要望

の確保に努めていく。 ながら、真に生活用水に困って 域が大半となっている。しかし るとともに、国庫補助等の財源 用促進を図り、投資効果を上げ いる地域への重点的な整備と利 入が見込めない採算性の低い地 は、現在投資額に見合う料金収 給水区域の拡張事業について

の負担の公平を図る観点から 別逓増制については、使用者間 の負担を求める超過料金の段階 き課題であると認識している。 も、今後見直しに向け研究すべ また、大口使用者により多く

がないと思うが見解を伺う。 を基準とすることには、合理性 り受益者負担金が賦課されてい 内の土地所有者に、面積割によ ないにもかかわらず、土地面積 る。雨水が処理対象となってい ②公共下水道の新規整備区域

弁…都市部長

ている。雨水処理は、都市の浸水私費」の原則が国から示され区分については、「雨水公費・汚 成するため、必要な限度におい 域の汚濁防止、公衆衛生等を達 負担を原則とするが、公共用水 民に及ぶため公費負担とする。 水防止等その受益が広く一般市 て公費負担とするものである。 方汚水処理は、利用者の個人 下水道事業に係る経費の負担

の利便性が向上し資産価値が増本市でも、整備区域内の土地 町村でこの方式が採用されてい 県内十一都市はすべて地積割り 公共下水道事業を実施している して、地積割り方式により一平 区域内の土地所有者を受益者と 大することなどを理由に、整備 方式で、全国でも八割を超す市 者負担金を賦課している。なお、 方メートル当たり六百円の受益

街づくりのあり方について



とされている。しかし、中央通 対象に議論されているのが実情 り、酒蔵通り個々の区域だけを 意見を聞きながら実施すること 協議会、商工会議所等、市民の 画に基づき、地域のまちづくり 広島市中心市街地活性化基本計 市街地の活性化については、東①西条駅前を中心とする中心 くのか、ブールバールを挟む東 要と思うが、見解を伺いたい。 りを総合的に調整する機能が必 のように連動させていくのかな 西の市街地が分離される中でど とブールバールをどう結んでい 機能させていくのか、中央通り 中心市街地全体のまちづく

街地の整備改善と商業の活性化 を両輪に、各種施策を総合的、 りTMO構想が策定された。市 商工会議所との連携のもと、関 性化基本計画を策定し、平成十 ている状況を踏まえ、平成十 年三月に東広島市中心市街地活 その活性化が緊急の課題となっ 一年には東広島商工会議所によ 体的に推進するため、行政、 中心市街地の空洞化が進み

まちづくりについて検討されて ほか、本市総合計画や都市計画 を推進している。 たいと考えている。 う、具体的なまちづくり事業の 連携し、中心市街地の活性化と いる。それぞれの事業が相互に 内容について検討を進めていき いう目的が最大限発揮されるよ で、地域の現況や課題を整理し、 マスタープランを踏まえた上 活性化基本計画やTMO構想の づくり協議会では、中心市街地 び中央通り沿いの区域の各まち 昨年度設置された酒蔵地区及

画したものである。また西条警 を形成するとともに、段差解消 察署跡地への駐車場整備によ 車、歩行者の安全な通行を確保 れは自動車の円滑な通行と自転 で通行が可能となっている。こ 回線、西条豊栄線との各交差点 現在、西条本通線、西条中央巡 する観点から総合的に判断し計 などバリアフリー化を実施し、 した歩行者、自転車の優先区域 ブールバールの東西市街地は 旧山陽道や中央通りを軸と

きる交通環境の実現を図ってい 住民と来街者が安心して活動で

法についても併せて伺いたい。 民への公表方法、今後の活用方 の成果はどのようなものか。市 どうなっているのか。また調査 何か。調査費用の積算と負担は て、調査の必要性の判断基準は 内の埋蔵文化財発掘調査につ ②西条駅前土地区画整理区域

の基本的な方向性を定めて事業 係者と協議しながらまちづくり

業団が行っている。 る財団法人東広島市教育文化事 算は発掘調査業務を受託してい 事業者が調査費用を負担し、積 業者が実施する。原因者である 要であると判断した場合に、事 が試掘をし、文化庁長官におい 化財保護法に基づき教育委員会 て記録保存のため発掘調査が必 埋蔵文化財の発掘調査は、文

され、酒都西条の歴史をたどる呼ばれる醸造関係の遺構も検出 観と流通」と題したフォーラム 跡をテーマに「近世宿場町の景 東広島市民ギャラリーにおい いる。こうした成果を広く市民 代に宿場町四日市として繁栄し 発見により、この地域が江戸時 た。本年十一月には、四日市遺 て、出土文化財速報展を開催し に公表するため、昨年、今年と 上でも貴重な発見と受けとめて た酒を搾る作業場である槽場と ていたことが裏付けられた。ま 建物の基礎や井戸跡の遺構の

こんなことが決まりまし

陳 皆さんから出された 情 陳

理 状 況

>東広島市の観光名所に関する要望書 、路上生活者の支援に関する要望書 の強力を求める要請 核兵器廃絶・恒久平和実現のための要請書 「国民平和大行進」「原水爆禁止世界大会」

同定例

議員提出議案 3 件

可決した案件

議案 諮問 同意案

10件 1件 1件

総務委員会付託案件

○公の施設に関する条例の整備に関する条例の制定 を経て廃止され、新たに指定管理者制度が導入 他所要の規定の整備を行うもの。 現行の管理委託の根拠となる規定の整備、その されることに伴い、関係する十六件の条例中の、 いて、現行の管理委託制度が三年間の経過措置 地方自治法の一部改正により、公の施設につ

○公文書公開条例の全部改正

囲の拡大、非公開情報の見直し、その他所要の 規定の整備を行うもの。 開制度を見直し、公開の対象となる公文書の範 国の情報公開制度に合わせて本市の公文書公

|課税免除に関する条例の廃止| |)低開発地域工業開発地区における固定資産税の

促進するための国の特別措置の期間が満了とな 度を廃止するもの。 ために実施してきた固定資産税の課税免除の制 ることに合わせて、本市が工業開発を促進する 低開発地域工業開発地区に対する工業開発を

○平成十五年度一般会計補正予算(第2号)

西条駅前土地区画整理事業に係る国庫補助金の費、下見地区の農業用排水路整備事業費の増、 増額内示に伴う事業費の増、不審者からの小学 雨により被害を受けた土木施設の災害復旧費に 補助金の新設、七月中旬に発生した梅雨前線豪 校児童の安全確保対策として防犯ブザー購入費 雇用創出特別交付金事業の追加実施に要する経 新設に対する施設整備費補助金の増、緊急地域 知的障害者通所授産施設「あおぞら工房」の 三七五億四二〇一万八千円 二億七〇二〇万二千円

文教厚生委員会付託案件

)乳幼児医療費支給条例の一部改正

範囲を平成十六年一月一日から「○歳から六歳 所要の規定の整備を行うもの。 までの就学前の乳幼児」に拡大するとともに、 ため、乳幼児医療費の支給対象となる乳幼児の 乳幼児の入院に係る医療費の負担軽減を図る

○平成十五年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

知をする機能を付加するためのシステム開発費に、高額医療費の対象者に対して申請の案内通 を増額するもの。 増額 現在開発中の高額医療費算定の電算システム 九六億七九八七万七千円 七三万五千円

『市民経済委員会付託案件』

○町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定

び高屋町大字桧山の一部の町及び字の区域を廃 成十六年三月一日から西条町大字吉行の一部及 の町の区域を新たに設定するもの。 止し、西条吉行東一丁目及び西条吉行東二丁目 る街区方式による住居表示を実施するため、平 住居表示に関する法律第二条第一号に規定す

○字の区域の変更

屋上条地区)により、平成十三年度から平成十 変更するもの。 域のほ場区画の形状の変更に伴い、字の区域を 五年度までにおいて区画整理工事を施行した区 市土地改良区が農村総合整備事業(志和町奥

建設委員会付託案件』

)平成十五年度公共下水道事業特別会計補正予算

増額

水量増加に対応するため、浄化センター水処理 リ株式会社の増産計画による公共下水道への排 の追加等によるもの。 施設及び吉川地区管渠施設の増設に係る設計費 吉川工業団地に立地した広島エルピーダメモ 五四億八九五四万六千円 一億六九八〇万円

反対討論(要旨

きではない。 する予算の中で、前倒しをして予算執行をすべ ○○万円は、水道事業会計の歳出補正予算額と 致させるべきである。また、事業別を基本と 水道局からの受託工事に係る歳入予算額二五

賛成討論 (要旨)

進めることは重要である。また、水道事業会計 の補正予算額との百万円の差異は、法律上違反 法は有効な方法であり、市民のためにも事業を 下水道と上水道の工事を合わせて実施する方

> 今後は内部で十分連携調整されるよう意見を付 しない。ただし、市民には理解されにくいため、

)平成十五年度水道事業会計補正予算 (第一号)

資本的支出 増額

することよるもの。 別会計へ委託し、下水道管布設工事と同時施工 総額 上水道管布設工事の一部を公共下水道事業特 一二億六七三六万七千円二六〇〇万円

『即決され

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求め

東広島市八本松飯田八丁目八番五号

)固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 村上

東広島市西条中央六丁目二番二九号

東広島市八本松町大字原一〇一二七番地の四八伊藤 秀三

議員提出議案

回

決

議員派遣

五十六条の規定により、議会会報委員会行政 察に議員を派遣するもの。 察、全国都市問題会議、東南アジア都市行政 地方自治法第百条第十二項及び会議規則第百

)義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の

るもの。 負担制度を堅持するよう求める意見書を地方自 治法第九十九条の規定により政府に対し提出す 生じることのないよう、現行の義務教育費国庫 地方自治体の財政力により教育条件に格差が

)地方の道路整備の促進に関する意見書の提出 **一建設委員会付託案件**

応するための農業振興施策について調査を行っ 市においては、後継者不足や農地の効率化等に対 「シリウス」」について調査を行った。また、両生ごみを電気と熱に変換する「生ごみ資源化施設

を地方自治法第九九条の規定により政府に提出 と、高速自動車国道の整備を推進すること、受 て道路整備に充当すること等を要望する意見書 益者負担の制度趣旨に則り道路特定財源はすべ 三十八兆円を目安として道路整備を推進するこ 平成十五年度以降の五年間において投資規模

○平成十四年度歳入歳出決算の認定

○平成十四年度水道事業会計決算の認定

政

視

(閉会中の継続審査

委員長 (委員会構成

佐々木靖幸 奥戸 政行 寺尾 孝治

森 真理子



石 牧 小 鈴 山 中 原 尾 川 木 下 曽 賢良宏利 義 治二子宏守孝

報

議会運営委員会行政視察報告

議会会報委員会行政視察報告

市民経済委員会行政視察報告

総務委員会行政視察報告





時/八月十八日~八月二十日

視察地/岩手県盛岡市、宮城県白石市

一八八月五日~七日

せる「盛岡・紫波地区環境施設組合リサイクルコ ンポストセンター」について、宮城県白石市では、

岩手県盛岡市では、生ごみを堆肥として再生さ

政評価システム」について調査を行った。 けた「行財政改革」、及び施策を評価対象とした「行 では、行財政の健全化と市民サービスの向上に向 る防災館について調査した。また、群馬県太田市 の対応について、総務省の見解や方向性を伺い、 るセキュリティ対策及び合併特例法の期限切れへ 視察地/総務省、東京消防庁、群馬県太田市 東京消防庁では、災害時における各種訓練ができ 総務省では、住民基本台帳ネットワークに関す

> 視察地/福島県いわき市、独日・時/十月二十日~十月二 川県横須賀市 神奈川県鎌倉市、 十二日

> > 神奈

の議会活性化に向けた取り組みに生かしていきた いても参考とできる部分が多く、これからの本市 とした議会制度検討会等について調査を行った。 県横須賀市では、議会制度の抜本的見直しを目的 取り組み等について調査を行った。また、神奈川 改革調査検討委員会及び一般質問の方法等につい て、また、神奈川県鎌倉市でも、議会活性化への 今回、視察した取り組みに関しては、本市にお 福島県いわき市では、議会活性化に向けた議会

> 視察地/長野県塩尻市、岐阜県多治見市 時/十月二十七日~十月二十八日

わる事項について広く調査研究を行った。 力されていた。また、両市においては、広報に関 り、多治見市では、内容がわかりやすい編集に努 るなど親しみやすい紙面づくりの工夫をされてお 質問記事の分野別の編集や市民の声の掲載をされ だよりの編集等について視察を行った。 これら視察したことをより良い市議会だより 塩尻市では、情報の速報性に努力され、また、 長野県塩尻市、岐阜県多治見市において市議会

編集等に役立てられるよう努力していきたい。

の施策に反映していけるよう努力していきたい。 これら視察を行った事項に関しては、今後本市

とし、本市での今後の同様の施策、事業に反映し ていけるように努力していきたいと考えている。 視察を行った事業については、これからの参考

議会のうごき

8 · 5	市民経済委員会行政視察(~7)	岩手県盛岡市
		宮城県白石市
8 • 6	文教厚生委員会	第一委員会室
8 • 7	愛知県三好町来市	三ツ城小学校
8 · 18	総務委員会行政視察(~20)	総務省
		総理大臣官邸
		東京消防庁
	自担国 仁 夕町 本士	群馬県太田市
<i>"</i> 8 • 21	島根県仁多町来市 全員協議会	第一委員会室
8 • 28	東京都渋谷区来市	第二委員会室
9 • 3	合併に関する調査特別委員会	第一委員云王
9 • 4	総務委員会	
9 • 5	文教厚生委員会	//
9 • 8	建設委員会	"
9 • 9	市民経済委員会	"
9 • 10	議会運営委員会	"
9 • 12	平成15年第3回定例会(1日目)	議場
"	全員協議会	第一委員会室
9 • 16	平成15年第3回定例会(2日目)	議場
9 • 17	議会運営委員会	第一委員会室
"	平成15年第3回定例会(3日目)	議場
9 • 19	平成15年第3回定例会(4日目)	"
9 • 22	建設委員会	第一委員会室
9 • 24	市民経済委員会	"
9 • 25	文教厚生委員会	<i>"</i>
9 • 26	総務委員会 合併に関する調査特別委員会	"
0 - 20	高併に関する調査特別安員会 議会運営委員会	"
9 • 29 //	平成15年第3回定例会(5日目)	議場場
,,,	決算特別委員会	第一委員会室
10 • 1	決算特別委員会(企画部・総務部)	
10 • 2	決算特別委員会(福祉部)	"
10 • 3	決算特別委員会(産業部)	"
10 • 6	決算特別委員会(市民部・建設部)	"
10 • 7	決算特別委員会(都市部)	//
10 • 8	決算特別委員会(教育委員会)	//
10 • 9	決算特別委員会 (水道局 総括質疑、採決)	//
10 • 10	決算特別委員会(総括質疑、採決)	//
10 • 15	埼玉県蓮田市来市	"
10 • 17	全員協議会	
10 • 20	議会運営委員会行政視察(~22日)	福島県いわき市
		神奈川県鎌倉市
	5 5 18 65 20 11 11 1 1	神奈川県横須賀市
10 00	福島県須賀川市来市	第二委員会室
10 • 23	文教厚生委員会	第二委員会室第一委員会室
"	建設委員会	第一安貝云至第一委員会室
"	建议安良云 福岡県福岡市来市	另一女貝云王 //
10 • 24	合併に関する調査特別委員会	"
10 • 27	議会会報委員会行政視察(~28日)	長野県塩尻市
. 5 2/		岐阜県多治見市
"	大阪府北摂市議会議長会来市	第一委員会室
10 • 29	千葉県館山市来市 (1987年)	第二委員会室
11 • 7	議会会報委員会	第一委員会室

討論

討論とは、議題になっている案件に対して、賛成又は反対の意見を示すことです。討論は、質疑が終わった後、議題の内容、問題点が明確になり、あとは表決を待つのみといった時点に行われます。

その目的は、自分の意見に反対する者や賛否の意思を決めていない者を自分の意見に賛同させることです。

討論の回数は、1議題について1 議員1回だけという原則があります。これは、冷静な論議を阻害しないためです。また、討論を行う場合は、賛成者と反対者を交互に発言させるという原則があります。これは、 賛否双方の討論を公平に行うためです。

議会

豆 知

識

平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

■本会議を傍聴

してみませんか■

次回の定例会は12月5日に 開会される予定です。

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は四十二席あります。また、エレベーターが設置されているので、車いすのまま傍聴できます。席は二席あります。

問い合わせ/市議会事務局☎200966

私たちは、貴重な税金で発行している市議会だよりが有意義に活ている市議会だよりが有意義に活います。限られた紙面ではなく時代の変化に即した読みやすいます。限られた紙面ではなくきをわかりやすくことで考えが一致きをわかりやすくことで考えが一致きをわかりやすくことで考えが一致きをわかりやすください。また、皆さまのご意見やご感想も議会だよりの紙面づくりの参考にいたしますのでお聞かせください。

皆さまから議員として選ばれ、このの雰囲気をりました。 本さて、議会会報委員会は、十月 をされていました。 をされていました。 では、インターネットテレビ塩尻市できるよう準備が進んでいました。 では、インターネットテレビ塩尻市できるよう準備が進んでいまでは、 でさるよう準備が進んでいました。 できるよう準備が進んでいました。 できるよう準備が進んでいました。 できるよう準備が進んでいました。 をされていました。 では、インターネットテレビ塩尻市できるよう準備が進んでいました。 できるよう地に足がついた感じです。 をされていました。 なの雰囲気をリアルタイムに配く をされていました。 できるよう地の充実度も大になが できるよう地にとれていました。 できるといるがは、 では、 では、 できると、 では、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 では、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 でいました。 できると、 でいました。 できると、 できると、 できると、 できると、 でいました。 できると、 できると、 できると、 でいました。 できると、 できる。 できると、 できると、 できると、 できる。 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できる。 できると、 できる。 できる





